

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年8月18日（水） 10:00～16:12

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (24名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠

【欠席議員】 及川善男

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 高橋教育長 千葉総務企画部長
佐藤健康こども部長 千田財務部長 浦川協働まちづくり部長 佐賀商工観光部長
菊地農林部長 高橋福祉部長 朝日田医療局経営管理部長 千葉教育部長
菅野健康増進課長 千田健康増進課主幹 二階堂政策企画課長 羽藤財政課長
佐藤学校教育課長
菊池学校教育課主幹
小岩農政課長 菊地農地林務課長 鈴木食農連携推進室行政専門監
吉田農政課課長補佐 英農地林務課課長補佐
千田長寿社会課長
佐々木商業観光課長 梅田商業観光課課長補佐
桂田行政経営室主幹 阿部政策企画課課長補佐 千葉政策企画課課長補佐
瀬川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
- ② 奥州市学校給食施設再編計画（案）について
- ③ 奥州市農業振興ビジョンの中間評価・見直しについて
- ④ 奥州市森林環境譲与税の活用について
- ⑤ 奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等
の一部改正について
- ⑥ 観光施設の使用料等の改定について
- ⑦ 市営スキー場の令和3年度シーズンの運営について
- ⑧ 奥州市合併検証報告について
- ⑨ 第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案について

(2) 協議事項

- ① 産業経済常任委員会政策提言（案）について
- ② 建設環境常任委員会政策提言（案）について

(3) 報告事項

① 令和3年度岩手県と奥州市の政策協議〔県統一要望〕(8/2)

② 岩手県競馬組合議会臨時会(7/28)

4 その他

5 閉会

~~~~~  
【概要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) おはようございます。お盆も終わりました、コロナの感染が収束するのかなと思いきや、ますます増えていっているところがございます、本当に心配しております。今日も新型コロナウイルス感染症の対応等につきまして、或いは、当局からこれらを含めて9件の説明事項が寄せられておりますが、皆さんには事前に資料等配付されておりますので、当局からの説明も簡潔にいたしますし、皆さんからの質問も、簡潔明瞭でお願いしたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。それでは市長からご挨拶をお願いします。

(小沢市長) 改めて皆さんおはようございます。1件目から9件目までどれも大切な内容でありますけれども、各項目1時間ずつ、もし時間かかるとすれば9時間もかかるという内容であります。我々の方とすればしっかりとご説明を申し上げ、ご回答申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前段にお詫びをしておかなければならないのは、本会議でもご指摘を受けたところでありますが、今回の⑤奥州市の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本来であれば3月議会に条例案を提案しなければならなかったということですが、私どもの手違い等もあって、やっと9月議会の初日にお諮りできるという運びになりました。このことについても、改めてこの場でお詫び申し上げますとともに、ご説明申し上げますので、あらかじめのお聞き取りをいただき、具体は本会議でのやりとりということになると思いますが、まずもって前段このようなことがありましたこと、重ねてお詫びを申し上げます。いずれ、限られた時間というふうに考えておりますが、慎重ご審議をいただき、様々なご意見を頂戴できますことを心からお願い申し上げます。冒頭の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

(小野寺議長) 協議に入る前に今日、27番議員から、欠席の届けが出ておりますことを報告いたします。

3 協議

(1) 説明事項

① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(小野寺議長) それでは早速協議に入らせていただきます。(1)説明事項、①新型コロナウイルス感染症の対応状況について、当局から説明をお願いいたします。佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について、前回の全員協議会以降の部分について、健康増進課長から説明いたします。よろしく申し上げます。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 健康増進課の菅野でございます。私から新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご説明いたします。資料をご覧ください。

1の経過報告であります。前回、7月16日開催の全員協議会以降についての報告となります。

(1)の対策本部会議等の開催状況であります。8月3日に第33回の本部会議を開催しております。また、8月5日、12日に臨時の本部会議を開催しております。

(2)の県内の陽性者の状況でございます。表の数字は8月15日、日曜日の15時現在の公表数値でございます。昨日、17日の県の公表数値を口頭で申し上げます。累計患者数は2,497人、うち奥州保健所管内の累計患者数は265人、入院中は221人、うち重症者は1人、宿泊療養中は

122人、入院調整中が17人、退院、療養解除は2,089人、死亡者は48人となっております。昨日、17日の県内での感染者の数は43人で、奥州保健所管内での感染者は5人でありました。

(3)奥州保健所管内の陽性者に関する情報については、3ページから10ページに一覧を載せてございます。一覧の陽性者は、前回の全員協議会以降、この間約1か月となりますが、7月13日から8月15日まで確認された陽性者となります。資料は8月15日まで、公表分で77人を掲載しております。新たに16日、月曜日に5人。昨日17日に5人の感染が確認されております。新たな10人の感染者のうち7人が飲食店などのクラスター関連の陽性者となっております。奥州保健所管内の感染の特徴をみてみますと、7月後半から毎日のように複数の感染者が確認されており、この時期の感染者のほとんどが中部保健所管内の職場でクラスターが発生し、奥州保健所管内から通勤されていた方の感染が多数確認されました。8月に入りますと奥州保健所管内以外の職場でのクラスターによる感染や、感染経路不明な方、県外からの帰省者の陽性確認も見られております。お盆期間中は、奥州保健所管内の飲食店で2件のクラスターが確認されております。昨日もその関連の陽性者が確認されております。年代別では20代から40代の方の感染が多く見られております。奥州保健所の情報によりますと、飲食店の利用者は限定的であることから、濃厚接触者、接触者等は把握しており、現在、検査対象となる方の連絡は取れておりますので、感染の囲い込みに対応できているというふうに向っております。

2の対策本部会議の開催内容についてであります。第33回の対策本部会議は8月3日に開催し、報告として、ワクチンの接種状況について報告しております。8月16日現在は、表のとおり数字となっております。65歳以上の高齢者の1回目のワクチン接種率は85%を超えており、8月中には、接種を希望する方のほとんどが、2回の接種を完了する見込みとなっております。この情報共有です。健康こども部から3点の情報共有事項がありました。1点目は、7月29日に、岩谷堂放課後児童クラブの利用者の陽性が確認されたことから、7月30日から8月12日まで、臨時休所としたこと。2点目は、64歳以下のワクチン接種の今後の進め方を臨時対策本部会議で示すとしたこと。3点目は、海外渡航用のワクチン接種証明書の交付申請を7月26日から受付開始したことあります。生活支援部会につきましては、生活福祉資金や、各部会からは、毎回の報告事項について、現在の進捗状況等の報告をいただいております。ウとして、協議事項です。東京都など、6都府県から緊急事態宣言実施区域、北海道など、5道府県が蔓延防止措置重点措置区域として発令され、今後の感染防止対策として、夏休み、お盆の過ごし方が重要であることから、市長メッセージを発信してございます。

(2)の臨時的対策本部会議を8月5日に開催し、64歳以下のワクチン接種について情報共有を行いました。大きくは3点です。①の64歳以下の予約開始について。延期としていた64歳以下の予約開始について、段階的に予約を開始することとし、60歳から64歳について、8月16日に予約案内を送付し、8月24日から予約を開始いたします。以降、60歳未満については今後のワクチンの供給量を考慮しながら、9月をめどに、改めて案内送付と予約開始を進めていくこととします。②です。受験生及び就職活動者に対する優先接種についてです。今年度に受験や就職を控えている中学生及び高校生に対して優先的に接種を行うこととし、高校生については8月31日より予約開始、中学生については今後のワクチンの供給状況を見ながら、予約開始いたします。③12歳から15歳の接種券の発送についてです。12歳から15歳までの対象者に対し、8月19日に接種券を送付することとしました。予約の開始については、今後のワクチンの供給状況に応じて予約を開始いたします。

(3)臨時的対策本部会議、8月12日に開催してございます。岩手県で8月12日に県全域を対象に、独自の緊急事態宣言を発令したことから、県の対策内容について情報共有を図りました。協議として、①は、イベント等の対応方針について、県の緊急事態宣言の発令中は、市が主催または共催するイベントは、原則中止または延期するということを決めてございます。②として、市関連施設の休館等の方針についてでございます。県の緊急事態宣言の発令に伴い、感染防止、及び感染拡大を抑えるために、市関連施設の休館等について、次のとおり方針を決定いたしました。方針の期間です。8月13日から8月31日までとし、感染状況等により期間を変更することがあります。施設ごとの対応です。原則休館としますが、施設ごとに事情により、

施設の全部または一部を開館することができることとしました。対象となる図書館、スポーツ施設、集会施設等の一覧については、市のホームページで公表し、周知を図ります。休館施設等の一覧については、追加資料で資料を配信しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。③として、岩手緊急事態宣言の発令を受けて、市主催のイベントの中止、公共施設の休館等により、人の流れを抑えることなど、感染防止をするための最大限の努力を行う市長メッセージを発信しております。これまでの全員協議会におきまして、コロナの対策本部会議の報告として、生活支援部会と経営支援部会の両部会から、事業の進捗状況等報告を申し上げてきたところですが、本日は大変申しわけございませんが、時間の都合上、資料の説明につきましては割愛させていただき、ご質問等ございましたらば、お答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

引き続き、教育委員会から報告事項がありますので申し上げます。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) それでは私の方から、資料にはございませんけれども、教育委員会の対応ということでご報告をいたしたいと思っております。県の緊急事態宣言の中には、県立学校の取り扱いということで、学校の夏季休業中は部活動については、原則休止とすることというふうにございます。そして、市町村立の小学校、中学校については、この県立学校の取り組みに準じて対応することということがございました。

これを受けまして8月12日、夕方ですけれども、県教委からの方の通知がありまして、同日に市内の中学校に、県と同様に夏季休業中の休止の通知をいたしております。それから昨日ですけれども、部活動について、2学期以降の当面の期間ということで、活動できることとするが、他校との合同練習、それから練習試合等は行わないことということで通知をしております。また、市内の体育施設については、8月31日まで休館となっていることから、活動の場所については、学校の施設のみとすることということで、通知をいたしました。

以上ご報告を申し上げます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点についてご質問等ありましたらお願いいたします。22番、菅原明議員。

(菅原明議員) ちょっと教育委員会の方にお伺いいたします。今コロナウイルス感染が非常に子供たちの方にも感染が増えてきている状況が報道されております。それで医療関係の方のお話の中でも、お盆過ぎて、夏休みが過ぎて、そして、昨日今日あたりから登校しているわけなんですけれども、夏休み明けが非常に心配だというお話が出されております。それで、やはり子供たちへの注意喚起といいますか、そういうことについて、教育委員会では今後どのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) お答えいたします。夏休み後の注意喚起ですけれども、基本的にはこれまでと同様の感染対策をしっかりとやっていくということ。ただ、やはりデルタ株というところで感染力が大きいということは、各学校には伝えておりますので、それに伴い、さらに、今までは3密っていうところを、ゼロ密とかそういったようなことを、各学校に周知しているところです。特に夏休み後は今おっしゃられたように、対応が非常に難しいだろうなというふうに考えておりますので、各家庭にも、お子さんの健康状態を十分把握した上で、登校させるようにということをお願いしているところでございます。

(小野寺議長) 菅原明議員。

(菅原明議員) よろしくお伺いしたいと思いますけれども、今のご答弁の中にも、各家庭の方にも周知したいということでございますけれども、やはり言葉だけではなく、何か絵に描いて、本当に危険なんですよと。だから3密なり、そういうものには十分注意して続けていきましょうというような、子供たち、親が分かりやすいようなものを作って配布することも良いのではないかと思いますので、再度お聞きしまして、終わります。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) ありがとうございます。そのように検討していきながら、できるだけ早く

そのような情報提供を各学校さんにもして、それを流せるような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 8番、瀬川貞清議員。

(瀬川貞清議員) 8番、瀬川貞清議員でございます。宿泊療養施設は県の管轄だと思いますが、ただいま現在は盛岡に2か所だけということでありまして、今お話がありましたように、学校側は、休みが終わって感染拡大が心配されている。議長の挨拶にもありましたように、収束の方向には向かっていないという中で、宿泊療養施設を県南部にも設けてもらう。できれば奥州市に設けてもらうというふうな要請をすべきではないかというふうに考えますけれども、方向性についてお伺いをいたします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 宿泊療養施設の設置については、県の方が中心に動いておりますけれども、実際県の方で検討している状況です。ただ、設置となりますと、地域の医師会、またお医者さんや看護師、そういったスタッフの配置が必要になるということで、その辺の調整が今されているというところで、まだ本決まりにはなっていないんですが、県の方では、県南の方にも設置したいというふうに考えているということは聞いてございます。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 今後、若い方々へのワクチン接種が進んでいくわけなんですけれども、ワクチン接種をすると不妊になるとか、そういったようなデマが流れているようですけれども、それをしっかり払拭するようなメッセージなり、何かを流せないのか、もう少し若い方々へのワクチンへの不安を無くするような対策ができないのか、お伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 議員おっしゃるとおりだと思います。まだちょっと市の方では予約を開けてないのですが、若い人たちがどれだけ予約していただけるか、奥州市の若い方々がどれだけ接種していただけるかという部分も見通しながら考えていかなければならないものと思いますが、いずれ風評というか妊娠できないとか、国の方でもいろいろ、そういった部分を払拭するべくいろいろ周知しておりますので、県とか国と連携しながら、若い人たちは、これだけ爆発的に感染しているんですよということを、危機的状況を訴えながら、接種の方に結びつけていきたいというふうに考えています。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。何点かお伺いします。14ページの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針ということですが、これは今までにもあったことだと思いますけど、改めて確認ですが、これ市の独自の方針なのか、県の方針を再掲したというふうに理解するのか、ちょっと確認をさせてください。その中で改めて思ったんですが、人数制限は市内の文化会館等含めると収容人員は1,500人が最大でしたか、スポーツイベントはもっと5,000人とかあるんでしょうけど、この方針によると、管理者の判断で100%収容できると、或いは、声を出す時は、50%はできるという方針ですが、これをこの緊急事態宣言でも、これでやれるというふうにも読み取れるんですが、そういうアピールでいいのでしょうかという、ちょっと確認でございます。

それと、17ページ以降に、新型コロナウイルス感染症に係る支援策の推進状況、7月31日現在ということですが約1か月前の情報なんですが、毎回見てもどこが新しい情報なのかよく見られないと。なので、まず1つ表記方法として、前回の全協から次の全協までに、まずその変わったっていいですか、数が増えたとか減ったという部分は、何か我々もすぐに見れるように朱書きか、或いはアンダーラインで表記していただきたいというのが、1つお願いです。

2つ目は、おそらく皆さんもご覧になったかと思いますが、岩手日日新聞社の今朝の朝刊で、北上市の臨時議会、コロナ対策に1億606万円補正予算を取ったという記事が載ってまして、その中で、飲食店への支援金給付や従業員対策の抗原検査、温泉旅館需要を喚起、中小企業雇用安定支援助成金などというメニューを支援するとなっております。今、市内の飲食店さんの支援状況、この一覧で見ますと、商工会議所或いは胆沢商工会を通して、中小企業事業継続補

助金はメニューにはなっていますが、この北上では金額が20万円なんです。そして、あとその抗原検査キットをそれぞれの飲食店に配布をして、できるだけその蔓延防止をしたいという。対策を講じているわけですが、本市は、これに相当するような対応をされているのかどうか、現状をひとつお知らせいただきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 最初にイベントの方針、対応方針なんですけれども、この表記の仕方がちょっと紛らわしかったのかなと思います。このイベント方針についての上の2行にすべて集約しております。令和3年8月12日に発出された岩手県緊急事態宣言の期間中は、市が主催または共催するイベント等は、原則として中止または延期ということで、この2行に集約です。下に書いてあるその対応方針は、これまでの対応方針ということで、この緊急事態宣言が切れれば、またこの対応方針が生きてくるのではないかとということで、ここに載せているところですので、下の部分は、今この期間は全く無視していただきたいということでございます。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 1点目のご質問の補足、ただいまの部長の回答に補足させていただきます。大声での観戦等については100%以内ということでの判断ですし、それから、例えばイとして、50%以内というふうに収容人数を制限させていただいております。これについては国、県の、イベントの対応方針に基づいた同じ基準で、市のイベントの対応方針も同様としてございます。以上でございます。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 私の方から3点目のご質問、資料17ページ以降の表記について、もっと見やすくというお話でございます。そのとおりに見やすくできるように検討をしたいと思っております。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは私の方からは直近の飲食店等への支援なり、コロナ支援という部分の取組み等についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。今日、北上の方で報道があったという部分について、その内容については、まだちょっと承知はしてございませんけれども、当市につきましては、3月の臨時会の際に、補正予算ということで令和3年度事業分について予算措置をさせていただいております。最終的には1億4,000万円ほどの当部に関係する支援ということで取り組んでいるという状況でございます。今回、そのうちの宿泊とバス利用の分について計算になっているという形でございます。

基本的には、観光関連支援事業であるとか、宿泊促進事業、或いは、タクシー利用促進、観光バス利用促進ということで、今年度分の事業としてコロナ対応として今取り組んでいる状況でございます。実際にその飲食店への給付というような内容については、現在、その中身としては入ってございませんけれども、現在、商工会議所さんの方といろいろ相談している中身とすれば、奥州版のGo To Eatの分について、取り組みをしたいということで今協議をしているところでございます。ただ、今の時期がいいのかという部分で、時期的な部分で議論がございますので、その部分については、11月以降の内容で対応していきたいということで、食事券になるわけですけれども、それらの対応について今、会議所の方と相談をして準備を進めているという状況でございます。

なお、今回の県の緊急事態宣言によりまして、県の方で、従来の中小企業の支援ということで、今年の4月以降、来年の3月までの間の減収分について、給付金制度が継続されてございますけれども、その内容について追加の支援を今回用意したということで、県の方でその部分の対応については進めているという状況でございます。その詳細については、まだ県の方、昨日情報収集したところでございますけれども、まだ詳細についてはこれからということのようですけれども、いずれ市としましてもその対応につきまして、会議所等との関係団体と連携しながら、給付漏れのないような形で進めることで、連携して参りたいというふうに考えてございます。

以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 前段の方針、結局この方針は、本市独自の方針という理解でいいんですね。そしてこれ、8月12日改訂版なわけですから、下の方は、いや実は、表記すべきものではないというふうにも受け取れたわけですが、やはりそこら辺は文章出す以上は誤解のないように、緊急事態宣言の時に100%利用できるっていう表記はいかがなものかというふうに思いましたので、その辺は十分、資料の提示についてはご注意くださいというふうに思います。

実は、北上の対応を私はこう汲み取ったんですね。奥州市は当初予算案で、今部長が言われた1億4,000万円を計上されたということなようですけど。おそらく北上も、それは当初予算つけた他に今回、1億600万円の補正をしたんじゃないかなと思うんです。これ、県の緊急宣言が出て、やはり、北上の飲食店は疲弊しているという状況下で、こういう対応されたと思います。私も何かから大変酷いと。去年も酷かったけども、ほとんど人が来ないと。これではもたないという状況で、何とか奥州市独自の支援はないのかと、県とか国のはもらいましたけど、何とか市のお手伝いだけないかっていうその、何て言いますか、こみ上げる気持ちを押さえながら訴えてくる飲食店さんもございました。ぜひ部長は、そういう地元の状況は十分ご承知だと思いますので、ぜひ前向きに今の飲食店の状況、もう少し把握して、北上同様もうちょっと頑張ってもいいのかなとは思いますが、ひとつ精一杯頑張ってくださいというふうに思います。もし何かコメントがありましたらいただいで終わります。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 議員ご指摘のとおり、地元の飲食店が大変な状況については、私も重々承知しているつもりでございますし、そのようなお話も、私の方にも寄せられているという部分につきましては、議員と同様の今状況だということでございます。北上市さん、今回、急遽の臨時議会で、1億円相当の補正を組んだということのようでございます。この部分については、コロナ給付金での対応なのか、それとも単費なのかというのはちょっと私も、中身としては承知していないところでございます。ですので、新しい事業等を取り組むということになれば、当市としましては、コロナ交付金での枠という部分ではすでに一旦満杯の状況で、計画を作成してそれぞれ担当部署で今取り組んでいるという状況でございますので、いざ、国から新たな補正等が含まれて、交付金等が出てくればまた別なんですけれども、今の状況で新しい事業ということになれば、当然、単費での出動という形になるということでございます。ですので、その部分につきましては、当部だけの判断でという部分にはなりませんから、周りの情報収集等は行わせていただきたいというふうに思いますけども、その後の対応等につきましては、一応内部で検討させていただくということで、この場の答弁としてはとどめさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) イベント方針については、県の緊急事態宣言の期間中、県でもイベントを停止するというように呼応して、市としてもそういった今あったイベント方針をかぶせた形で、その期間中は延期又は中止するというものでございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。1番、小野優委員。

(小野優議員) 1番、小野です。2点お伺いいたします。1点目は教育委員会に対してなんですけども、部活動が、現在は2学期にあって再開はしたけども、学校外施設は使えない、他校との交流は控えてくださいということですが、この県の緊急事態宣言がいつまでかっているのはもうそもそも不明なんですけども、9月に予定されている新人戦等に対して、現在何かしら情報があるのかどうか教えていただければなと思います。

それから、ワクチン接種についてなんですけども、64歳以下の接種が、2次の予約が24日からというところでしたが、現状の予約サイトのホームページを見ると、予約可能な病院がいくつかありまして、おそらくまだ1回目の接種を受けていない、65歳以上の方のためなのかなとは察するんですが、地元の大い病院じゃないところでは、直接問い合わせしてみると、実は今日空きがありまして、今日予約していただければなというところのお話もあるようなんですけども、1個1個の個人病院さんで、そのロットの関係で余る部分を、都度、再募集をかけるというのはもちろん大変かなとは思いますが、例えば、市で持っている医療機関、水沢病院あ

りますけれども、水沢病院の方で1個でも2個でも、随時ワクチン空きがあるようであれば、ホームページですとかそれから今はアプリを導入したプッシュ通知というものをしておりますので、その少ない数でも廃棄することがないように、細やかな対応をすべきではないかなと思いますけれども、この辺についてお伺いいたします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) ワクチン接種の部分につきましては、今おっしゃったようなキャンセル対応の部分かなというふうに思うんですけれども、キャンセル対応については各病院において、例えば、何ショット分余ったっていう時にはこういろいろ、そういった人を集めてやっていただいていると、各医療機関ごとにやっているような状況でございます。集団接種会場については、市の方で、職員の窓口対応の者とかで、そういった運営に携わって関係しているものとかやっておりますので、そのキャンセル対応の部分については、そういったことでやっておりますので、あと、今後の部分ですが、個別接種医療機関の方では、かかりつけ患者の方に、接種の方はできるような状況となっておりますので、その部分について、今ちょっと医師会と相談しながら、集団接種に全部移行したほうがいいんじゃないかということも言われておりますので、その辺、今、検討調整中でございます。

以上です。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは、部活動の件ですけれども、まず9月の新人戦に向けてというところですけれども、今、合同チーム新人戦は、やはりどうしてもそういうチームも多くある中で、その練習ができないというふうな対応でございます。やはり新人戦、子供たちにとっては非常に楽しみにしているというか、一生懸命熱意持ってやっている部分でありますので、委員会としては、期間は定めているんですが、できるだけこの市の今の状況を見て早められるのであれば、早くに学校に通知してすぐ練習できるような体制を作っていくというふうに考えております。ただ、逆にこれが悪くなるようであれば、やはり子供たちの安全安心が第一と考え、そこを延ばすということにもなっていく、そして、県の大会が10月になりますので、市の大会そのものを、後ろの方にするというようなことも検討材料としては、今考えているというふうなところであります。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) ワクチン接種については分かりました。集団接種にすべて移行するというのであれば、それが一番効率的かなと思いますので、そういった対応をぜひ進めていただければと思います。それから部活動に関してなんですけれども、皆さんもよく耳にしていると思いますが、オリンピックや甲子園もやって、運動会や中総体ができない理由はないというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、仮に県大会がないとはいえ、去年も地域限定の大会とかやっておりますので、そういった対応の方もできるだけ子供たちができる機会を確保していただけるように、よろしくお願ひいたします。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、①新型コロナウイルス感染症の対応状況については、以上とさせていただきます。答弁者入れ替えのため、暫時休憩します。

## ② 奥州市学校給食施設再編計画(案)について

(小野寺議長) 再開いたします。次に、②の奥州市学校給食施設再編計画案について、当局から説明お願ひいたします。千葉教育部長。

(千葉教育部長) 奥州市学校給食施設再編計画案についてでございます。平成29年に策定をいたしましたこの再編計画につきましては、見直しを行うこととしておりまして、策定委員会を設置し検討を進めて参りました。本日は、計画案の中、主に建設候補地について説明をいたします。それでは菊池学校教育主幹から説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。



(菊池学校教育課主幹) 資料に基づきまして、奥州市学校給食施設再編計画案につきまして説明させていただきます。

それでは1ページ目、1のこれまでの経過でございます。奥州市学校給食施設のほとんどが建築後20年から50年が経過しておりまして、設備の老朽化が著しいことから、子供たちに安全な給食を安定的に提供するため、平成29年6月に、奥州市学校給食施設再編計画を策定いたしました。

令和2年に(仮称)奥州南学校給食センターの建設を予定しておりましたが、奥州市のハザードマップの見直しや、令和元年の台風19号の影響による河川被害状況を受けまして、自然災害対策の観点から、建設地の見直しが必要となりまして、新たな建設場所の選定が必要となっております。また、令和2年度に小中学校の学校再編計画を策定したことによりまして、配食校や食数に変更が生じることから、同計画を見直しまして、新たな建設場所を選定するものでございます。

2の計画の見直しの経過でございます。計画の見直しにつきましては、奥州市学校給食施設再編計画策定委員会におきまして、策定委員よりご意見をいただき、同計画案を取りまとめてございます。

5月27日に開催されました、第1回の奥州市学校給食施設再編計画策定委員会ですが、こちらでは、学校給食施設の現状と課題につきまして、共通認識を図っております。また、新たに建設する給食センターのか所数を複数か所にするものとしておりました。

6月24日に開催されました、第2回の同委員会でございますが、建設か所数及び組み合わせにつきまして検討いたしまして、東水沢学校給食センター、今使っている東水沢学校給食センターを当面生かしながら、(仮称)奥州西学校給食センターと、(仮称)奥州東学校給食センターの2か所を建設しまして、これら3か所の学校給食センターを、将来2か所に統合する案の暫定3か所案とすることとさせていただきます。

7月27日に開催されました第3回目の同委員会では、(仮称)奥州西学校給食センターの候補地について、メリット、デメリットを点数化したもので比較検討を行いまして、旧小山中学校を候補地として選定してございます。

3の今後の予定でございます。本日、全協の後に9月に入りまして、パブリックコメントを行いたいと考えております。10月に第4回の奥州市学校給食施設の再編計画策定委員会、11月に教育委員会定例会にはかけたいというふうに思っております。

学校給食施設再編計画案でございますが、議員の皆様につきましては、基本的には一度説明はしてございます。主に説明をしていない10ページ目からの、2の学校給食センター建設候補地について、詳しく説明させていただきたいというふうに思います。

(1)建設候補地でございます。建設候補地につきましては、次を考慮し、選定してございます。ア、財政負担を考慮しまして公共用地から選定ということ、イ、転用目的のないもの、売却可能性のないものということで、こちらを考慮したというものでございます。

(仮称)奥州西学校給食センター建設候補地でございますが、1から6ということで、こちらの表にございます。旧古城小学校、旧上野原小学校、旧徳岡小学校、旧小山中学校、旧南都田中学校、旧白鳥小学校ということでこの6つでございます。奥州東学校給食センターの建設候補地は、3つということで、江刺第一中学校、根岸公園プール跡地、JA江刺北側ということで、3つ挙げさせていただいております。

(2)でございますが、(仮称)奥州西学校給食センター建設候補地の選定方法でございます。学校給食センターの建設に当たりましては、法的要件や用地面積等、様々な条件を考慮することから、建設用地に求められる下記の条件について、メリット、デメリットを点数化し、比較検討を行っております。なお、(仮称)奥州東学校給食センターにつきましては、現時点では候補地のみとし、(仮称)奥州西学校給食センターの建設後に場所を選定したいというふうに考えてございます。

学校給食センター建設用地に求められる条件ということで、表にしてございます。まず一つは、災害リスクでございます。概要のところの一番上のポツですが、ハザードマップの浸水域

や降雨による河川氾濫の影響を受ける土地は選定しないということ。次のポツですが、急傾斜地など、地滑りが発生しない土地を選定するというもの。次のページ、11ページの一番上でございますが、汚染土による影響を受けない土地が望ましいということ、こちらの方を条件としてございます。

次の埋蔵文化財でございますが、遺跡がございますと、調査等に1年はかかる可能性があるということで、遺跡のない土地が望ましいということで、条件としております。

インフラでございますが、まず1つが土地形状等でございます。上から2番目のポツですけれども、アレルギー室の設置や十分な作業空間の確保を見込んで、施設の延べ床面積を2,500㎡とすると、配送用トラックの出入りや職員駐車場を確保する必要もございますので、7,000㎡程度の面積がある土地を基準に選定するというものでございます。接続道路でございますが、容易に配送車が出入りできるように、道路に2方向以上接続し、搬入と搬出が別方向となることが望ましいというものでございます。配送の効率性でございますが、学校給食衛生管理基準で定められております、調理後2時間以内の喫食が達成できるよう、学校までの最長配送時間が30分以内。幹線道路へのアクセスがしやすい位置にあることが望ましいということをご条件としております。

あと、インフラの上水道でございますが、大量の水を使用しますので、安定した水量が確保できまして、周囲の影響がないということが望ましいということ。下水道につきましては、単独浄化槽につきましては多額の建築費用がかかることから、公共下水道や農業集落排水の接続が望ましいということでございます。

土地の利用状況でございますが、利用実績がなく、代替施設があることが望ましいということ。

あとは、周辺環境でございますが、処理中の換気による臭気、設備機器からの騒音など、周囲への影響を考慮し、民間との給食センターが設計と近接しないような土地が望ましいということで、条件としております。

(3) (仮称) 奥州西学校給食センター候補地の選定結果についてでございます。点数が1番高かった旧小山中学校を建設候補地として選定してございます。こちらの候補地4、旧小山中学校でございますが、点数が15点ということで1位、2位が旧徳岡小学校で13点という形になってございます。

もう1つの資料の方を説明させていただきます。配送校位置図ということで、図面ございますが、暫定3か所の部分でございます。こちらの方が、2つ丸がございまして、上の右側の方が奥州東学校給食センターの配送のエリアという形になります。こちらの方に上から根岸公園プール跡地、江刺第一中学校、JA江刺北側ということで、ちょっと分かりづらいんですが、四角の小さいところが、その場所という形になってございます。

左下の部分は、(仮称) 奥州西学校給食センターの配送校の位置図という形になってございます。一番上に旧南都田中学校から、一番下が旧白鳥小学校ということで四角のところが、その場所という形になってございます。

2ページ目をお開きください。こちら2ページ目ですが、旧古城小学校の上から見ました図面という形になってございます。こちらの方は、旧古城小学校につきましては、上の方にありますが、下田遺跡があるということ。あと、道路の方は市道A、Bということで2方向から接続は可能というものでございますが、市道Bにつきましてはすれ違いがちょっと難しいということが挙げられております。

3ページ目をご覧ください。候補地2の旧上野原小学校の図面でございます。こちらの方にしましては、上の方にありますとおり、用地不足ということでグラウンドいっぱい建物建てるとなるとこれくらいになってしまうというものでございます。あと市道AとBとありますが、こちらの方は、市道Aしか繋がらないということで片方向という形になります。

4ページ目をご覧ください。4ページ目は、旧徳岡小学校でございます。こちらの方は、市道がAとBということでありますが、市道Aにつきましてはすれ違いが不可という形、側溝敷設の必要があるというものでございます。あと、右下の方にございますが、変則交差点がある

ということで注意が必要ということになってございます。

5 ページ目をご覧ください。候補地4の旧小山中学校でございます。こちらの方は、市道AとB、2つ接続は可能ということですが、左側に高低差の解消が必要ということが挙げられております。

6 ページ目をご覧ください。候補地5の旧南都田中学校でございます。こちらの方も、市道のAとBと接続できるということですが、市道Bにつきましてはトラックのすれ違いがちょっと難しいということ。あと、真ん中辺りに四角く2,512.28㎡となっておりますが、左側のグラウンドの方につきましては、認定こども園の建設等々が検討されているということで、今のところはここの真ん中ら辺の方に、図面を書かせていただいております。

7 ページ目をご覧ください。候補地6の旧白鳥小学校でございます。こちらにつきましては、一番上の方に米印がありますが、防災マップで急傾斜地の崩壊危険か所ということで網がかかっている部分がございます。あとは、左側に合ノ沢遺跡というものがあるということでございます。土地につきましては、市道BとAというところがある、2方向から接続は可能というものでございます。

次の、8 ページ目をご覧ください。こちらの方が候補地のメリット、デメリットを一元化したものでございます。配点の方は、二重丸が2点、丸が1点、三角が0点、バツがマイナス2点ということで、候補地1の旧古城小学校、先ほどとかぶるわけなんですけども、点数の多い少ない、こちらの方はすいませんが、ご覧いただきたいというふうに思います。

あと、9 ページ目につきましては配点の考え方。あとは10ページにつきましては、配送校までの距離と時間ということでの表になってございます。今の10ページ目の距離と時間でございますが、こちらの方につきましては、給食車を使いまして、現地を走らせております。基本的には、この距離と時間につきましては、もちろん多少の変更はあるわけなんですけども、基本的には、ほとんど同じということで計測させていただいております。

あともう1つ、説明が漏れたところがありまして、最初に説明しました奥州市給食施設再編計画の案につきまして、9 ページ目をご覧いただきたいと。こちらの方ですが、最初に全員協議会の方で説明した部分と変更した部分がございますので、こちらの方を説明させていただきます。

令和7年の(仮称)奥州西学校給食センターとございますが、こちらの調理能力でございませぬ。こちら今、4,500食となっております。以前、説明した際には3,000食でございました。こちらが4,500食に変更になってございます。提供食数につきましても今、4,100食となっておりますが、前回の場合は2,700食ということで増えてございます。それに基づきまして、隣の江刺学校給食センターでございませぬ。こちらの方が今、1,900食ということになっておりますが、前の説明した時は2,800食でございました。あとは、その隣の東水沢学校給食センターでございませぬが、今、1,800食となっておりますが、前説明した時には、1,900食ということで説明しております。それに基づきまして、下の変更になっていくというものでございます。

令和7年の(仮称)奥州西学校給食センター、水沢小学校、水沢南小学校、水沢南中学校と、こちらの方ありますが、もともとは江刺学校給食センター、今、江刺地域だけになってございませぬけども、こちら、江刺の方に水沢小学校と水沢中学校が入ってございました。あとは、東水沢学校給食センターに、水沢南中学校がないんですけども、もともとは水沢南中学校がこちらの方に入っていたというものでございます。こちらの変更理由につきましては、策定委員会の方にかけたところ、江刺学校給食センターの食数を増やすと、建物や設備を大掛かりに更新しなければならないということで、それよりは、新しく建設します(仮称)奥州西学校給食センターの提供食数を増やして、調理能力を上げた方がいいという、委員の皆様からのご意見がございまして、こちらの方を変更させていただいております。

説明の方は、以上でございませぬ。

(小野寺議長) ただいま説明ありましたが、ご質問ある方何人ぐらい。それでは、ここで午前11時15分まで休憩いたします。

再開いたします。それでは、②の説明に対する質問。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。何点か伺いますけれども、1ページ目のはじめにという中で、平成29年の当初の計画を実行するというので、(仮称)南学校給食センターの建設がストップしたわけですが、場所だけの変更で私は進むのではないかと考えていたんですけども、今回、このように令和2年度の学校再編計画によって、計画をさらに見直したということですけども、当時の3か所を、暫定でありますけど、最終的にこの2か所にするわけですけども、そのいきさつがこの2行、3行だけでは分かりづらいと思いますので、改めて説明をお願いしたいと思います。

それから、新しく造る(仮称)奥州西給食センターについては、4,500食という今までいろいろ考えられてきた案の中では、多い食数になるわけですが、大きな食数にするのではなく、やはり3か所とかにするといった案の方が、当初の案の方が、私は、建設場所は建設場所として当初の案の方が、配送時間も2か所にすれば、配送時間も増える学校が出てきますので、その方がいいと思いますが、それについてお願いいたします。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) 平成29年の当初計画につきましては、3か所ということで、今回2か所にした経緯が分かりづらいというものでございます。こちらとしますと、配送校が学校再編によりまして、江刺の方の学校が統合になると、江刺の方の中央の方に寄るところがございまして、一番遠かった木細工だとか、人首だとか、そういったところがなくなりますと、どちらかと言いますと配送校が中央の方に寄ることがございまして、全体的な見直しが必要だということがありまして、今回、策定委員会でお諮りしまして、計画を見直させていただいたというものでございます。そのまま3か所でありまして、やはりバランス的にももしかしたら、崩れてしまう部分も、いびつな格好になってしまうのかなという部分もございまして、今のところは、暫定3か所という案にまとめさせていただいたというものでございます。

あと、4,500食の食数が多いのではないかとございまして、こちらの方につきましては、県内では、資料の6ページにもございまして、滝沢が1か所で6,000食の規模があったりとか、盛岡でも5,000食程度という部分もございまして、全国では1万食を超える大規模な施設もあるという中でございまして、それからすると4,500食は、今までより2,000食、3,000食からすると多いというものではございまして、先ほどの当初3,000食でいこうと思っていた部分で、江刺のところを増やすよりは、こちらの方を増やした方がいいという部分があって、4,500食に変更させていただいたという経過がございまして、こちらの方につきましても、配送の方は30分でいけそうということがございまして、こちらの4,500食の方でいきたいというふうに考えております。

以上です。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 4,500食にするという説明が、ちょっと今、弱いのではないかなと私は思います。そもそも単独校でやっているところは、単独を続けるべきだというのは、私たちの考えでありますし、給食センターが大きくなることによって、地場の農産物の利用が減ったりとか、今までもいろいろ指摘してきましたけれども、そういう意味で、この4,500食を大きくするわけですから、当初の平成29年度案の3か所案、それは確かに3,000食前後だったと思うんですけども、それでも多いなと思っては見ていたんですけども、この4,500食は余りにも大きくて、そして用地を選定する際に6か所で考えた場合に、いろいろ不都合のある部分がそれぞれ多くなってしまったのではないかなと私は思います。ですから、当初のように、例えば、胆沢地域とか前沢地域に分けることによって、さらにリスクの分散にもなると思いますので、その辺の説明、私は弱いと思いますので、改めてお願いします。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) 当初の計画につきましては、南学校給食センター、中央学校給食センター、そして北学校給食センターの3か所ということで、2,500食から3,000食という内容でございました。これが先ほど主幹が申し上げたとおり、私どもは、昨年度については、この南の場所、新たな場所ということで、いろいろ検討を進めてきたわけですが、その間、学校再編が進ん

だということで、これが、学校再編が決定になりますと、進みますと、やはり3か所じゃなくて2か所でもやれるということで、特に大きかったのが、この江刺の東の部分であります。これが奥州北学校給食センターの部分なんですけども、この部分が本当に範囲とすれば狭くなるので、そうなれば、東と西の2か所で十分に対応できるということで、教育委員会といたしましては、この3か所を2か所ということで変更をして、進めてきたものであります。

それから、4,500食でありますけども、ほかでも多い事例がありますので、やれるということであります。そして、地産地消についても、給食センターの所長さん方の話を聞くと、大丈夫、やれますよという話もありますので、こういった部分については、また大きい部分のメリットということもありますので、そういった部分も生かしながら進めていきたいと考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。今更こういう言い方もないですが、まず仮称ですが、東と西っていうのは、どうも私の東西感覚からすると、北南の方が一番分かりやすいのかなと思うんですが、これの名称は、ほぼこれで進むのかどうかというのをまずお伺いをします。

2つ目は、色々考え方はあるんでしょうが、西学校給食センターの部分については、特に個人的には異論ございません。ちょっと懸念されるのは、この計画ですと、14年ですか、東学校給食センターが、9ページの資料によると、江刺給食センターが14年の建設ですと、11年後ですか。今3年ですから、資料見ると、改めて、東と江刺の耐用年数が47年と非常に長いんですね。なぜ長いのかちょっとわからないんですが、建物の耐用年数47年を見ても、令和14年の建設の耐用年数が2年、3年の経過ですから、築後50年経過するという状況なんですけども、大丈夫なのかと。東の給食センターあと11年後に建てて、大丈夫江刺の給食センター持つんですかと。私は、給食センターをあまりのぞいてないからわかんないんですが、非常に昔から環境は良くなかったんですね。暖房、冷房ほとんどないと。食器類といいますか寸胴なんかも、全部自分たちが、調理員が、全部手で運ばねばならないという、非常に市内の給食センターでも最新の施設ではなかったと思うんですが、ここら辺は改善した上で11年後に建てるということなんです。ここちょっと今まで気づけなかったの、改めてこの機会にお伺いいたします。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) ではご質問にお答えします。名称でございますが、こちらの方は、西と東ということで、どちらかといいますとイメージ的には川東、西というイメージをちょっと持っておりますが、このまま進むものではなくて、名称の方は、最後、市民の方に公募してもらおうとか、そういったことも最終的には考えたいというふうに思っております。

あとは、江刺学校給食センターにつきましては、どちらかと言いますと調理能力が3,500食あるわけなんですけども、提供食数が2,114食ということで、若干余裕があるということもあります。センターの方々にもお聞きしますと、他の給食センターよりは、江刺の方は大分建物もしっかりしているという話も聞いておまして、今のところ大きな問題は聞いてございません。

ただ、今、議員さんがおっしゃられましたとおり、築後50年経過するというので大丈夫かということでございますので、こちらの方につきましては、全面的な改装等は、今のところは考えてはいないんですけども、設備の方で何か不具合等がありましたら、そちらの方は逐次先に直すような形で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 現地は見ておられるんだろうかとは思いますが、再度現地を見ていただいて、私、財政事情が許されるのであれば、ぜひ前倒しでもして、14年と言わないで、その中間とった7年とか8年とか、やはりその働く方々のやっぱ環境もありますし、衛生面もあると思いますので、ぜひこの辺は今後進める上で、十分ご検討いただきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) 建設時期の件でございますが、令和14年ということで、遅いのではない

かということでしたが、9ページ目にございます計画策定の暫定3か所、令和14年、括弧書きで令和12年も検討ということで、ちょっとここは加えさせておるわけなんですけども、現時点で合併特例債活用できるのが令和12年という話も聞いてございます。ということで、できる限りそちらの方も活用し、早くできるものでありましたら令和12年も検討して進めていきたいというふうに思いますし、働く方々の環境衛生面、確かに現場を私もこれから何回も伺いまして、見まして、働きやすい環境を生み出すように今後もいろいろ改善していきたいというふうに思っております。

以上です。

(小野寺議長) 25番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 25番、今野です。今日の説明に直接関係ないこと、どうも気になるのでお尋ねします。

まず一つ、下水なんですけど、大丈夫なのでしょう。多分奥州は、整備してから加入率ってのが非常に厳しく言われてきたんですが、本当に大丈夫なのかと。これは直接関係あります。

あとは、学校給食法の関係で何点か気になることがあるのでお尋ねします。栄養教員の配置、どういうふうになっているのですか。その前に一番大事なことは、運営は市がやるということが前提になっているのかどうかですね。

それから、栄養教員の配置とかそういうのがちゃんと検討されたのか。3階建ての校舎があると思うんですけど、その給食の配膳とか、そういうのをどうするのか、そういうのがちゃんと検討されているのかどうか。

あと最後です。先ほど部長さんは、地産地消の関係でいうと十分対応できるっていう、もう少し具体的に言って欲しいんですね。それで、大体給食センターで大きくなると、カット野菜の導入をせざるを得ないのが普通なわけですが、それも視野に入っているのかどうか。結局、建物の問題も大きいんですけど。学校給食としての機能をどうするのかっていう検討がどこでどのようにされたのか、説明いただきたい。

議事録を見る限りは、全く場所の問題だけ。そういう検討って本当にいいのかどうか分からないので、多分どっかでやっていると思うんで、きちんと説明いただきたいんですけど。

お願いします。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) まず1点目の下水道が大丈夫なのかという点でござりますが、こちらの方は、下水道課から詳しく資料等いただいております。こちらの資料で、メリット、デメリットの部分で、小山中学校は慎重な検討が必要ということで、今のところは可能かもしれないけども、慎重な検討が必要だということで下水道から話を受けております。今後、話が進み中で、担当課と十分協議をした上で、こちらの方は、農集の機能が低下しないように、そこら辺は検討していきたいというふうに思っております。

栄養教諭の配置の件でござりますが、こちらの方につきましては、県の配置基準では配食が1,500食以上のところに2人というような話も聞いております。こちらの方につきましては、4,500食となれば2人という形にはなろうかと思いますが、具体的な配置をどうするかという部分につきましては、検討してございませんでした。今後進める中で、十分に話し合いながら、配置の方を検討していきたいというふうに思っております。

運営を市がやるのかどうかという部分につきましては、今のところは、具体的には、例えば市がやるのか、ほかには委託という話もあるんですけども、こちらの方は建設の方ということで話は進んでおまして、市がするのか、委託するのかというのは、これから検討するという形になってございます。

3階の校舎があって配膳が大丈夫なのかという部分につきましてもこれも、これから話を進めていく中で、ちゃんと配膳できるように対応考えていきたいというふうに思っております。

地産地消の面ということで、カット野菜中心になるという部分はお話があったんですけども、できる限り地場産品を使うというようなことで進めていくと、そういった形で地元の農産物を使っていくという形、そこは外さないような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

(小野寺議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) 25番、今野です。建物どこに建てて、なんぼの規模を建てるという前に、そういうのきちっとしないと駄目なんじゃないですか。建物ができてから民間委託しますって話をされても困るし。4,500食になれば、当然そのベースに乗るでしょうし。地場産使うといいですけどね、4,500食分の野菜を自らの職員の手で刻むというのは大変なことなんですよ。そういうのを曖昧にしてフレーム作ってしまったらできないでしょ。そういうことをちゃんと検討したのですか。ずっとこの間聞いていると、場所の問題として食数ばかりなんだけど、先生の配置は県のこともあるから、皆さんだけでは決められないでしょうけど、そういうのきちんとした上で議論すべきじゃないですか。議事録を見るとそんなのどこにも出てこないですよ。今さらやり直せっていう話もしてよいのかどうか分かりませんが、学校給食法に基づいてどうするのかっていうところから始まるでしょ。他に5,000食あるとか言いますけど、その運営形態調べましたか。基本的なところを、ここでちょっと議事録に残しただけでは駄目なんです。ちゃんとやってもらわないと。検討委員会開いてちゃんと検討してくださいよ。3階建ての学校の校舎行ってみましたか。今までどうやっているか。子供たちに運ばせるんですか。職員いなくなるんですよ。そういうのをちゃんと検討した上で進めてください。お願いします。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) こちらの方、計画の方が決まりましたら、基本構想なるものをこれから作るわけなんですけども、そちらの方で具体的なものを決めたいというふうに考えておりました。議員さんおっしゃられますとおり、地場産にしる、建物3階への配送にしる、民間委託にしる、こちらの方を漏れなく、滞りなくできるように、ちゃんとしっかり検討しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

(小野寺議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) 25番、今野です。順番が逆です。あとは言いません。農集の件なんですけど、昔、ダムのワークセンターがあって、600人くらいおいでいただきまして、結局地元の人でつなげないということがありました。その時の終末処理場。ここは稼働率120%だったんです。地元の人たちでつなげなかったんです。あの景気の良い時に。今はもうつなげないんですよ、農家は。それ以上言うと、会計の問題も出てくるんで言いませんけど。本当につなげるかどうかちゃんと検討してくださいよ。そういうのなしで、枠だけ作ってしまったら訂正できませんよ。学校給食法に基づいてどうするのかと。スタートはそれでしょ。その上で枠をどうするのかと。私はこれを見ると、どこかに任せざるを得なくなるんじゃないかと思うんですけど。今の奥州市の財政状況からすれば。そうすれば、子供達はカット野菜を食うことになりますよ。だからちゃんと、プロの先生方が入ってやっているわけだから、そういうのをきちんと分析した上でやってください。お願いします。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) 今、ございましたとおり、学校給食法に基づきましてさらに検討を加えまして、良い方向に行くように検討を進めていきたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 5番、小野寺満議員。

(小野寺満議員) 5番、小野寺満です。2点お聞きしたいと思います。資料の9ページの令和14年の表なんですけれども、これによりますと調理能力が、合計しますと9,100食ということで。それから、提供食数が、6,700食ということなんですけれども、各センターの誤差が結構大きいんですよ、西が4,500食に対して3,700食とか、東が2,500食に対して1,500食。あと、東水沢学校の給食センターは2,100食に対して1,500食ということで、かなりの差があるわけなんですけれども、これには何か理由があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それからもう1点は、1ページにあります、令和14年の食数については、6,400食ということで書いてありますがこの表、9ページの表を計算しますと、6,700食ということで、ちょっと数字合わないようなんですが、これについてお聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) それでは9ページ目の食数の件につきまして、まず、(仮称)奥州東学校給食センター、2,500食で提供食数1,500食ではあるんですけども、こちらの方が令和33年の方になりますと東水沢学校給食センターと一体となりまして、2,000食というような形で、そこら辺を見越した形での2,500食というような形になっております。令和7年度と令和14年度でも少しずつ、子供の数が大分減ってきております。そこら辺を計算しながらやっております、そこを計算しての提供食数というような形になってございます。この1ページ目の6,400食と6,700食、ちょっと申し訳ないですが、お時間をいただいて、後程お答えするような形にさせていただければと思っております。以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。それでは、②の奥州市学校教育施設再編計画案については以上とさせていただきます。

説明者入れ替えのため暫時休憩します。

### ③ 奥州市農業振興ビジョンの中間評価・見直しについて

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして③の奥州市農業振興ビジョンの中間評価見直しについて、当局から説明をお願いいたします。菊地農林部長。

(菊地農林部長) 令和元年5月に策定しました現ビジョンにつきましては、関係機関、関係団体の計画とも整合性を図って策定したものであり、審議会からの農業振興ビジョン作成については、本市の特性を最大限に生かして戦略的な奥州型農業の確立を目指して進められたいというご意見を踏まえつつ、管内JAの中期経営計画などを参考として、基本的には右肩上がり、最低でも現状維持を目標として策定したものでございます。

一方、現在におきましては、策定時点では想定しておりませんでした。新型コロナウイルスの感染拡大により業務用の農畜産物の需要低迷が長期化するなど、農業を取り巻く状況がより厳しくなっているほか、令和3年度予算から、枠配分方式や補助金負担金の整理合理化といった市の財政健全化の取組みが進められております。

ビジョンにおきましては、令和3年度に、市の総合計画後期基本計画の策定期間とあわせて中間評価と見直しに取り組むこととしており、こういった状況下での見直しを進めているところでございます。当部といたしましては、中間評価時点において、概ね取組みを進展しており、関係機関と連携しながら、その取組みを継続していく必要があると認識しておりますが、一部未達成の取組みについては、強化が必要と認識しているところでございます。

それでは、詳細について農政課長よりご説明申し上げます。

(小野寺議長) 小岩農政課長。

(小岩農政課長) それでは、私から資料に基づいてご説明申し上げます。

ではまず、1、経過についてですが、ただいま部長より説明したとおりでございます。現在、策定を進めている市総合計画後期基本計画にあわせて、この振興ビジョンの中間評価、見直しを図るものでございます。

続きまして、2、中間評価であります。今年度に入りましてから市農林審議会の承認を受け、関係機関で構成する専門部会、市農業振興ビジョン中間評価、中間評価プロジェクトチーム会議を設置し、2020農林業センサスなどの統計調査結果などを基に、中間評価時点での各方針の目標値の達成状況を確認し、今後の取組みの方向性について検討いたしました。

(1)の中間評価時点における各方針の達成状況等をご覧いただきたいと思います。

まずは方針1、農地の生産性の向上については、4項目のうち2項目の達成としております。なお、目標4ですが、耕作放棄地が2020センサスから調査対象外となったため、遊休農地面積を目標項目としております。

方針2、担い手の確保育成については3項目のうち1項目の達成としております。

方針3、消費者から支持される産品の生産力のアップについては、4項目のうち2項目の達



成としております。

方針4、本市の農畜産物の需要拡大については、6項目のうち3項目の達成としております。なお、方針3及び方針4の項目、農業産出額の2026年度目標値でございますが、現時点での傾向を踏まえた数値を目標値として掲載してございますが、今後さらに関係機関と協議、調整することとしてございます。

方針5の農山村の振興については、3項目のうち達成項目はございませんでした。なお、目標ナンバー2、3の取組面積につきましてですが、最大限まで拡大していることから、現在の取組面積の減少を抑止することを目標として掲げてございます。

続きまして、(2)各方針に関しての取組状況と方向性についてご説明いたします。

方針1、農地の生産性の向上について、基盤整備事業については、概ね計画どおりの進捗であり、その他地域農業マスタープランの実践化の取組みを進めました。日本型直接支払制度の推進や鳥獣被害対策についても、継続した実施が必要であるとしております。

方針2、担い手の確保・育成については、認定農業者の研修会や相談対応等に取り組んだところですが、集落営農組織の法人化や新規就農者の確保については、なお一層の取組みの強化が必要であります。

方針3、消費者から支持される産物の生産力のアップについては、国庫補助事業等の活用など、経営体の経営発展支援に取り組んだところですが、コロナ等の影響による需要の減少も見込まれ、高品質で低コストな生産により、収益向上につなげることが必要であります。

方針4、本市の農畜産物の需要拡大については、関係機関等と連携し、市の農産物等のPRキャンペーンや情報発信に取り組んだほか、6次産業化件数も着実に増加しております。今後関係機関と情報を共有しながら、販路拡大などの支援への取組みが必要であります。

方針5、農山村の振興については、日本型直接支払制度や有害鳥獣対策を行う組織、地域の支援に取り組みました。中山間地域等直接支払制度5期対策開始に伴う協定農用地の見直しにより取組面積の減少が見込まれますが、荒廃農地の増加を防ぐために、遊休農地面積の解消に向け、継続した取組みが必要であります。

以上のことから、改訂ビジョンは、現行ビジョンの方針を継承しつつ、現状に即して、新たに取り組むべき事項等を盛り込むとともに、未達成項目の多い方針2と5、これについて対応を強化する必要があるとの整理をしてございます。

続きまして、3、ビジョンの見直し(改訂版の策定)についてであります。現行ビジョンを継承しつつ、農業経営体の所得等の目標を達成するために、(2)の新たな取組みを盛り込む想定でございます。まず、①として、定年退職者等の経営継承候補者確保の取組みや、集落営農組織存続・発展の取組み強化、②として、特定地域づくり事業協同組合など、農繁期の労働力確保策の研究。③として、中山間地域における双方管理の検討支援。④として、生産者や農業者への生産体制、経営計画の実現に向けた支援としております。また、⑤といたしましては、先ほども申し上げたところですが、中間評価時点での傾向等を踏まえながら、目標値につきまして、今後、関係機関と協議、検討を進めて参りたいとしてございます。

最後に、4の今後の改訂ビジョンの策定スケジュール案についてであります。9月の農林審議会で経過等を報告いたしまして、9月下旬から10月にかけて市議会産業経済常任委員会へ説明、10月中旬にパブリックコメント、11月上旬に農林審議会への諮問、その後に、市議会全員協議会でビジョン改訂案を説明したいと考えてございます。

以上、市農業振興ビジョンに関する説明とさせていただきます。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。資料の1ページの下、本市の農畜産物の需要拡大の目標の5番目、学校給食への地元食材の利用率。これ、先ほども非常に話題に上がったんですが、目標45%に対して41%しか達成できなかったと。これはどういうことか、今、地産地消を大いに叫び、取り組んでいる時に下がるのはなぜかと。先ほどの話題ですと、カット野菜が地元でできないために、どこかの業者さんをお願いして仕入れているのかなと。そのため、地元農産物

がなかなか含まれていないという現状があるのかなと思ったわけですが、この辺の実態、なぜ下がったかの理由、一つお願いをしたいと思います。

それと、2ページの改訂するビジョンにおいて、新たに盛り込まれる主な取組みや見直し事項の②です。最近話題になっておりますこの特定地域づくり事業、マルチワーカー。これは、大変良いことで進めていただきたいんですが、誰が事業をするのかなど。これは、事業主体が市なんですかと、農協なんですかと、集落営農組織なんですかと、単独の個人でできるんですかと。ここを今考えている部分についてご紹介をいただいて、これ、なかなかいい制度ですけど、事業主体を本当にしっかり考えないと、これなかなか厳しいかなってちょっと個人的には思っていましたので、その辺の考え方、一つお願いいたします。

(小野寺議長) 鈴木食農連携推進室行政専門監。

(鈴木食農連携推進室行政専門監) 1点目の部分でございます。給食の部分でございますが、これ、ご存知のとおり、米とかそういったものを除いて、大根、野菜、或いは油揚げとかそういった29品目の部分で、重量ベースで算出しております。これにつきまして、学校給食の方のデータをいただいて算出しているものでございます。昨年度につきましては、実は非常に気候が不安定でございまして、それによりまして出荷時期がずれて、それで納品できなかったというふうなふうに聞いてございます。それで、実は学校給食の方では、地元産品をなるべく使いたいということで、それぞれ計画して、生産者から取り入れているわけですが、気候の関係でその辺の計画がうまくいなくて、ずれたということで伺ってございます。今後、その辺が解消されれば、伸びていくものというふうにご覧いただけます。以上でございます。

(小野寺議長) 小岩農政課長。

(小岩農政課長) 私の方からは、3、ビジョンの見直し、改訂するビジョンに盛り込む新たな取組みというところの②の部分でご質問がございましたので、お話をさせていただきますが、特定地域づくり事業の協同組合につきましては、一つの参考例として掲載させていただいたものですが、これは総務省の方で提起しているものでございまして、内容につきましては、これからさらに研究を重ねていかなければならないと思っておりますが、この事業協同組合を、農業者とか、あとは食品加工業者、機械製造業者、運送業者等々で組織して、人材派遣をしていくというようなイメージでございまして、いずれ、それらも含めながら、多様な人材確保を進めることを検討させていただきたいというものでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) これから詳細を検討されると思うんですが、学校給食における地元食材、農産品については、小さい農家さんと市で契約栽培をしてやっているのか。単に農協さん、或いは産直さんから仕入れているのか、ちょっと実態はわかんないんですが、できれば安定供給するために、やはり農家と27品目なら27品目でも結構なんですけど、きちんと契約栽培といいますか、栽培契約を結んで、やっぱり地場産品は、大丈夫あんなのやつは買うと、だから作ってくれというふうにしないと、なかなか難しいのかなというふうに思いますので、その点、この推進上そういう仕組みづくり、或いはカット野菜も農協さんからするとなかなか採算ベースが合わないの事業着手できないという話も聞きますけど、やっぱり、地元の野菜をカットして学校に提供する、或いは市場に提供すると。その加工流通をぜひこのビジョンの推進とあわせて事業化していただきたいなど、これは要望です。

それと、このマルチワーカー制度ですけど、私、大変いいと思ったんですが、ちょっと難点があるのではないかとと思われるのは、雇用環境です。要は、社会保険制度がきちんと確保できるのかどうかっていう部分、新しい制度ですから、それは雇用保険を含めて、社保、年金含めて、その辺がきちんと整備されるように、これも研究をさせていただいて、できるだけこれは、担い手確保ということもありますし、地元人材を確保するという意味から、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思っておりますので、研究も急いでいただきたいと、これも要望です。コメントがあればいただいて終わります。

(小野寺議長) 鈴木行政専門監。

(鈴木食農連携推進室行政専門監) ありがとうございます。地産地消については、ご存知のとおり地元で採れたものを地元で食することが、一番輸送費もかからない、或いは油もその分わからないとか、SDGs、今の言葉で言えばそういう形で非常にいいことだというふうに考えてございます。学校給食につきましては、地元の食材を使ってやるっていうのは非常にいいことでございますので、それについては、今、議員おっしゃったとおり、それに向けてちょっと教育委員会とお話しながら、ぜひ地元食材を使えるような形での契約栽培も含めて検討していただくよう、市の方からも進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) マルチワーカーについてですけれども、いずれこれにつきましては、農家の繁忙期が大体どのくらいの時期になるのか、それから繁忙期以外の農家さんが空いている時間帯、空いている時期、それを保護して使うカバーしてくれる業者がどういう業者があるのか、そういったことも含めて、それから議員がおっしゃるような保険制度、そういったものがどのような形になるか、研究を進めて参りたいと考えております。

以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、③の奥州市農業振興ビジョンの中間評価見直しについては、以上とさせていただきます。昼食のため、午後1時5分まで休憩いたします。

#### ④ 奥州市森林環境譲与税の活用について

(小野寺議長) 再開いたします。次に、④の奥州市森林環境譲与税の活用について、当局から説明をお願いいたします。菊地農林部長。

(菊地農林部長) 市では、今後の森林環境譲与税の使途の方向性を明確にするため、令和3年3月に、奥州市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針を作成しております。今般、当面に必要な個別事業としての5年間の事業スケジュールも設定いたしましたので、それにつきまして、農地林務課長の方からご説明申し上げます。

(小野寺議長) 菊地農地林務課長。

(菊地農地林務課長) 農地林務課の菊地です。私から、奥州市森林環境譲与税の活用についてご説明申し上げます。

内容につきましては、ただいま部長が申し上げたとおりで、今回、9月補正予算におきまして今年度事業を提出することから、その活用についてご説明を申し上げます。それでは、資料に基づきまして説明申し上げます。まず、資料1枚目、2枚目に、奥州市森林環境譲与税の活用についてとございますので、ご覧ください。

1、森林環境譲与税とは。平成31年3月に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立しました。これにより、市町村による森林整備に必要な財源を確保するための森林環境税及び森林環境譲与税が創設されております。森林環境税につきましては、国内に住所を持つ個人に対して課税される国税でございます。税額は1人当たり年額1,000円で、令和6年度分から課税が開始されるという予定になってございます。

森林環境譲与税につきましては、森林環境税の収入額全額に相当する額が、市町村や都道府県に向けて譲与されます。国民から平等に集めた税金が各市町村に配分され、環境の維持や向上に役立つことになり、同税は、令和元年度から譲与が開始されてございます。この譲与基準でございますけれども、私有林人工林面積が50%、林業就業者が20%、市町村人口が30%により按分されて計算されているというような内容になってございます。

その下、奥州市における剰余額の試算でございますけれども、令和元年度、2年度については、すでに譲与されておりますので、実績を掲げてございます。令和3年以降につきましては、現在、国から示された計算方法で試算した場合の数字を掲げてございます。ちなみに、奥州市は、県内では多い方から7番目の金額が譲与されているという形になっております。奥州市の場合、森林面積を多く持っておりますけれども、国有林とか、そういった部分も多く持ってお

りますので、そういった条件によって配分面積が変わって、それぞれの市町村によって変わってくるということになっております。

2、本市における森林環境譲与税の使途でございますけれども、森林環境譲与税の使途としては、森林整備やその促進に繋がる取組みに活用することが基本となっております、本市においても、令和元年度から各種事業に着手しております。

令和元年度ですけれども、譲与税が歳入2,312万円、そして事業費歳出が1,057万円、そしてその差引き、こちらの方を積立基金に積立しておりますけれども1,255万円。実施事業につきましては、林政アドバイザーの配置や林地台帳システムの整備等々の事業に使わせていただいております。

続きまして、令和2年度でございますが、譲与額歳入について4,913万円、事業費歳出が985万3,000円、その差引積立額が基金の方に3,927万7,000円積み立てしてございます。実施事業としましては、林政アドバイザーの配置、モデル地区を江刺梁川地区に設定しております、これの現地調査と意向調査、これらの実施等々でございます。この2年間で、現在、基金に積立しております金額が5,182万7,000円となっております。

次に2ページ目、3、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針でございます。市では、今後の森林環境譲与税の使途の方向性を明確にするため、令和3年3月に奥州市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針を作成しております。基本方針については、国、県、奥州地方森林組合といった関係機関のほか、生産森林組合や林業関係事業者などの組織からも広く意見を聴取した上で素案を検討し、市農林審議会に諮って作成したものでございます。具体的には、森林の経営管理の適正化を図ることを目的とする森林経営管理制度の実施に向けた調査業務などを行うほか、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に活用することとしてございます。

資料3枚目、4枚目に基本方針がございますので、こちらの方を説明いたしますので、3枚目の資料1をご覧くださいと思います。奥州市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針でございます。5年間、令和3年から7年までの考え方ということでございます。本市の森林面積は、5万8,566ヘクタールで、総面積9万9,330ヘクタールのうち約6割を占め、このうち国有林は2万4,075ヘクタール、民有林は3万4,491ヘクタールです。民有林の人工林率は県平均に比べて高く、約6割が利用可能な林齢に達しています。

市民の森林に寄せる期待は、国土の保全、水源のかん養、公衆の保健に加え、地球温暖化の防止や林産物の供給など多様化しています。森林が持つ多面的機能を発揮していくため、生態系としての森林という認識のもと、持続可能な森林経営を推進していくことが重要となっています。本市では、森林が持つ多面的機能の発揮に向けて、国や県の補助予算や市の単独予算などにより森林の整備を進めてきましたが、木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下や森林所有者の不在村化、担い手不足、相続による世代交代などから整備の行き届かない森林の増加が懸念されています。このことから、森林環境譲与税を有効に活用して、次の指針に基づき、適切な森林の整備やその促進につながる取組みを計画的かつ効率的に進めます。

1、森林の整備。本市の森林所有者は、保有5ヘクタール未満の小規模林家が8割を占め、個別の経営では生産効率が上がらないことから、森林施業の集約化や経営委託を進めるため森林経営計画の作成を支援していますが、私有林の認定面積は5%（全国：30%）に留まり、計画的な森林施業が進んでいない状況にあります。

このため、整備が行き届かない森林の所有者に対して、森林経営計画への参画を促進するとともに、意欲と能力のある林業経営者等に森林の経営・管理を委ねるように働きかけます。また、森林経営計画を作成している森林には、既存の補助を活用した森林整備を一層促進するとともに、既存の補助が活用できない小規模な森林においても、原木供給が持続的に可能となるように、森林環境譲与税を活用した間伐・再造林等の森林整備を推進します。加えて、作業道を持続的に使用できる仕組みを構築し、森林の有する公益的機能を維持する取組みを進めます。さらに、人々の暮らしと密接に結びついている里山では、野生鳥獣や森林病虫害等による被害の軽減など、地域住民の生活環境や森林資源の保全を図るための被害防止対策を推進します。

2、担い手確保及び人材育成。県では、森林施業の集約化を促進し、森林所有者に代わって森林経営を担う、意欲と能力のある林業経営体を育成して、現在、市内の5事業体が認定されています。今後は就業者の高齢化が進むとともに就業人口の減少により、新規就業者の確保が難しい状況が見込まれます。このことから、林業従事者の確保・育成のため、関係機関と連携を図りながら、新規就業者の確保、各種資格取得への助成、就業環境の改善など林業就業者の安定確保や人材育成に向けた取組みを進めます。

3、木材利用の促進。木材を安定的に供給できる体制整備の構築及び木材取り扱い事業者間の供給体制の組織化を支援するとともに、関係団体等と森林環境譲与税を活用した木材利用を促進します。また、奥州市産材木材の利用推進指針に基づき、地元産木材を活用した公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、間伐材等を利用した木質資源のエネルギー利用の普及を図ります。さらに、本市の林業の活性化を図るため、安定供給体制の整備や地域木材の地産地消による需給システムを構築するなど奥州市産材の利用促進を積極的に進めます。

4、森林・林業の理解醸成。森林は、木材の生産や林産物を生産する場だけでなく、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止といった多様な環境保全機能を有しています。森林の持つ多面的機能によりさまざまな恩恵を受けていることから、公共的な財産であるという観点に立ち、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、森林環境譲与税を活用し普及啓発を図ります。また、幼児期から木製品にふれあう実体験を通して、木材製品の良さや森林の大切さを伝える木育活動により普及啓発を図ります。

以上が、基本方針の中身でございます。資料2、5年間の事業スケジュールというのが引き続きありますので、こちらをご覧ください。具体的には、森林の経営管理の適正化を図ることを目的とするもので、この趣旨に沿って、令和3年度から7年度までの譲与税の活用について、現状の課題から方向性を整理し、当面必要な個別事業として5年間の事業スケジュールを設定してございます。

令和3年度から7年度まで、事業項目ごとにスケジュールを組み立ててございます。ちなみに、林政アドバイザーの配置とか森林経営管理制度の実施につきましては、現在まで進めてきておるもので、今回の補正に出ささせていただく事業内容と、あと、さらに令和4年度から新たに取り組むような内容を計画しているところでございます。

次ページ、資料3、森林環境譲与税に係る森林経営管理制度実施事業概要（令和3年度事業）、こちらの方をご覧くださいというふうに思います。

令和3年度の事業につきましては、以前からスタートしている地域林政アドバイザー、これは②でございますけれども、そしてあと④の現地調査の実施、あと⑤の意向調査については、すでに当初予算で計上しておるものでございます。今回、9月補正予算で、①の林地台帳の整備、林地台帳の整備は一昨年から整備を進めてきておりますけれども、一応、今年度完了する予定で上げるものでございます。次に、③のパンフレットの作成、こちらについては、PR用のパンフレットを作成したいというふうに考えております。そしてあと、⑥に松くい虫防除における樹幹注入ということでございます。そして、⑦として講習会の実施ということで、こちらの方は、新たな林業従事者の確保を目指して、森林施業の初心者に対するチェーンソー等による講習会を開催する予定を立てております。

令和3年度においては、試験的な取組みとして事業を行う予定としているところでございます。こういった形で事業を進めたいというふうに考えておりますけれども、今後、様々な取組みもいろいろ検討して進めて参りたいというふうにございますので、いろいろとご意見をいただきながら進めて参りたいというふうに考えております。

以上、資料の説明でございました。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。2点だけ質問いたします。

資料1なんですけれども、資料1の2ページになりますが、木材の利用促進について質問いたします。こちらでは、間伐材の利用で木質エネルギー利用普及を図りますというふうにか

れております。また、その下の方ですけれども、奥州市産材の利用を積極的に進めますという書かれていますけれども、具体的にはどのようなことを考えられているのかについて、質問したいと思います。

(小野寺議長) 菊地農地林務課長。

(菊地農地林務課長) お答えいたします。この木材利用の促進に関しては、5年間の事業スケジュールのところ、まだ取り込んでいないところがございます。今後、この辺につきまして関係団体等と協議しながら、こういった効果的な事業に取り組めるか検討を進めて参りたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。6番、高橋浩議員。

(高橋浩議員) 6番、高橋浩です。私は、森林環境譲与税開始当初から森林環境譲与税の関係について、担当部局にいろいろお伺いに行きながら、私も勉強させていただきました。そして、今回このように担当部局で5年計画、啓蒙活動を始め、いろいろ計画を作っていたことに、改めて感謝と今までのご苦勞に敬意を表するところでございます。

このように今、異常気象ですとかCO2の関係等を含めて、環境若しくは森林状況ということの改善が求められる中で、このような森林環境税を利用した活動がもっとも求められる時代になってくるのかと考えております。

そこで、さらにお尋ねいたします。前半のところの説明でもありました、システム整備の更新が進められているようですが、システムの更新による効果が現れているのか。まだシステムの更新が終わっていないので、実際の効果っていうのは、はっきり出ていないとしても、今後、どのような効果が認められるのかっていうところをお尋ねしたいと思います。

それと、いろんな各種研修への参加というところもございました。今までコロナの中で研修への参加もし、紹介できるようなことがあれば、どのような研修に参加されて、どのような勉強されたのかというところをお尋ねしたいと思います。

それと、今後このような活動をさらに深く進めていかなければいけないのと思うのですが、地域おこし協力隊、そういうようなものの活用っていうのは、この計画の中では、実際には謳われておりませんが、そういうところも考えていかれた、もっと効果が上がるようなこともあろうかと思っております。その辺のお考えについてあれば、ご回答いただきたいと思っております。

(小野寺議長) 菊地農地林務課長。

(菊地農地林務課長) 1点目の林地台帳の整備につきましてですけれども、これまで約半分ぐらいは整備してきた部分でございます。残りの半分を今年整備しようかなというふうに考えています。システムに関しては、所有者からの問い合わせ等お答えできるような形で、現在、整備を進めているところでございます。

あと、二つ目の研修等についてでございますけれども、県の方で研修会等を毎年開催していただいております。それで、この事業が始まりまして3年目ぐらいになりますけれども、過去2年間ぐらいの他市町村のいろいろな取組みとか、そういったところを事例とかいろいろと聞いてきていますので、そういったところも今後参考にしながら、取組みを進めて参りたいというふうに考えております。

3点目の協力隊の活用についてでございますけれども、これについては、ちょっとまだ検討が不十分な部分でございますけれども、そういったところ、必要に応じて検討を進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 高橋浩議員。

(高橋浩議員) 前向きなご検討ありがとうございます。それでさらに失礼ですけれども、職員の方が、担当の方が異動されたりということが今後、あろうかと思っております。そういう方が、新しく配置されたりしても、せっかく作られたこういう計画であったり事業が円滑に進められるように、各担当部局ではもちろん、資料の保管であったり、伝達であったりっていうのは十分やっていることとは思いますが、さらにこの活動が有効に進められるように努力してい

ただきたいと思います。その辺のお考えを伺って終わります。

(小野寺議長) 菊地農地林務課長。

(菊地農地林務課長) ご意見ありがとうございます。現在の体制も十分といえる体制で進めてきているわけではございませんので、今後、事業を具体化するに当たりまして、やはり体制の強化が必要かなというふうに考えているところでございます。

現在もお願いしておりますけれども、林政アドバイザー等々の活用などを、ちょっと検討を進めて参りまして、先ほどご意見いただきました地域おこし協力隊の部分に関しても、検討を進めて参りたいというふうに思います。ご意見ありがとうございます。

(小野寺議長) 加藤清議員。

(加藤清議員) 1点お尋ねしますけれども、資料3にある令和3年度の事業の内容であります。私から見れば、ソフトに係る事業が多いのではないのかなというふうに感じたところであります。実態は、やはりソフトの部分も大事でありますけれども、もっと森林の資源を活用した地域の活性化なり、或いはさらに効果的な新事業を活用した取組みが必要ではないのかなというふうに感じられます。

過般、奥州地方森林組合の方にお邪魔をしまして、今の森林組合の動き等々についてもご意見を伺って参りました。そんな中で、今まさに国が地球温暖化に向けて一つの国の政策として、バイオマスの木質チップ発電を先導して進めておるようであります。花巻ではすでにやられております。奥州市の地元産材が花巻のバイオマスの原材料として今、行っているんですね。地元で使われないで、花巻のバイオマス事業に奥州市の地元産材が現実に行っていると、こういうのが今の流れであります。

今、ご案内のように、学校再編がどんどん進む方向にありますから、統廃合で使わなくなった学校の用地等を活用しながら、バイオマスの発電事業に参入できるのではないのかなというふうに、私は思っています。もし、民間の方がそういう事業に着手をすると、こういう判断がなされた場合は、当局としてどんな所見をお持ちか、積極的に誘致をしていかないのか、どうなのかについてお尋ねをしたいと思います。

組合長さんに、現実はどうな風になっているのかって聞いたら、かなり大量の材料が花巻のバイオマス事業に供給されているのが実態なんですね。ご案内のことかどうかわかりませんが、せっかくの地元産材が、地元で使われないで他の自治体の方に活用されているとこういうことでありますから、もう少し令和3年の事業内容をハードの部分についても取り組んでいく必要があるのではないのかなというふうに考えますけれども、ご所見をお伺いいたします。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) 花巻の方でそのような事業があるっていうことは、存じておりました。当然、奥州市の産材が入っているっていうことも伺っているところでございます。市といたしましても、やはりそういった事業者が、この市の中にあるというのは非常にいいことだと思いますので、ぜひそういった民間企業あるとすれば、積極的に誘致に関わって参りたいというふうに考えているところでございます。ただ、やはりそのような情報が、まだ大きな情報が入ってきていないという状況にあります。もう少しアンテナを高くして、これがどのぐらいの規模で、間伐材なり、使われなかった材木が、量が必要なのか、そういった辺りも考え合わせながら、県南地域の中で何か所ぐらいあればいいのか、それが奥州市でできるのか、そういった情報収集しながら、積極的にそういったものを取れるように考えて参りたいと思います。

(小野寺議長) 加藤清議員。

(加藤清議員) 情報が足りないと、よくわからないと、こういう見解のお話もあったわけでありましてけれども、やはり当局として、説明があったように膨大な山林資源があるわけでありまして、これをどう活用すれば何メガワットの発電事業ができるのか、或いは、1メガワット当たりどういう原材料が必要なのかっていうことぐらいは、私は持っていますけれども、今は申し上げません。そのぐらいは、やはり当局でちゃんと調査をして、或いは森林組合なり、民間の山林をお持ちの方といろいろ協議をしながら、ぜひ地域の活性化のためにも、この奥州市の山林を効果的に活用するためには、もう少しいろんな検討をしていただきたいというふうに思い

ますけれども、再度ご所見を伺って終わります。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) より見識を深めまして、勉強して参ります。積極的にやるように努力します。ありがとうございます。

(小野寺議長) 16番、飯坂一也議員。

(飯坂一也議員) 私も千葉委員と同様に、資料1の2ページ、3、木材利用の促進に関わって1点質問いたします。その一番下の方に、地域木材の地産地消による需給システムを構築する、奥州市産材の利用促進を積極的に進めると。今、ウッドショックと言われるように、木材価格の高騰が言われております。外材の輸入の減少、時間はかかっても、こういったことにも一定の良い影響が出てくるのではないかなと思っておりますが、この点について見解を伺います。

(小野寺議長) 菊地農地林務課長。

(菊地農地林務課長) ただいまウッドショックの関係のお話をいただきました。確かに、今年に入りまして木材の価格が、単価が上がってきているというふうな情報は聞いてございます。昨年度すごく落ちた後でございまして、それが今年になって外国の影響もあると思っておりますけれども、輸入材が入らないということで、現在、単価が上がっているという情報はあるところでございまして。それで、なかなか木材が市場に出回っていないというふうなお話も聞いているところでございまして。ただ、お話を聞くところによりますと、こういう状況がどこまで続くのかというところもまだ見えない部分がございますので、なかなか市場の方でも、どちらの方向に進めたらいいものかとか、様々見極めているところじゃないかなというふうに考えております。林業の部分というのは、この辺では産業としてなかなか担っていない部分もございまして、少し様子見という部分が現状だなというふうに捉えているところでございまして。

(小野寺議長) 他にございませんか。17番、高橋政一議員。

(高橋政一議員) 17番、高橋です。私も同じようなことなんですが、2ページの木材利用の促進のところ、地元産材を使った公共施設等の木造化、木質化を推進するとともに、エネルギー利用の普及を図りますというふうにあります。先ほども質問があったようですが、具体的にどういう形でどこがやるのかという部分についても、十分検討しながら進めていって欲しいなと思っておりますが、その辺のところは、先ほどこれからと聞いたんですが、再度お聞きをしたいというふうに思います。

それから、事業の中で、松くい虫防除における樹幹注入というんですか、今まで伐倒で駆除することが多かったようですが、この9月補正で出てくるようですね。正法寺周辺は、どれくらいの規模でやるんですか。何立米ですか。どういう形を考えているのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 菊地農地林務課長

(菊地農地林務課長) 1点目、木材利用の促進についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、今後検討を進めていく内容というふうに考えているところでございますけれども、市産材を使った活用ができないものか検討しているところでございますけれども、岩手県に県民税などを使った事業などもございまして、そちらの方と同じような事業にならないように取り組んでいかなければいけない部分もございまして、その辺の整理をこちらでもかけながら、いろいろと検討を進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

それと樹幹注入の部分でございまして、今年度考えておりますのは、正法寺周辺へ対応したいというふうに考えております。樹幹注入だと5年間は効果があるというようなことがございますので、まずは正法寺周辺から順番に、一気に全部できるわけではございませんので、予算も限りがございますので、順次回していくような形で考えております。

航空防除に関しては、月山神社周辺をこれまでどおり進めていく役割分担をしましょうと。その方が、費用対効果があるということで、今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 高橋政一議員。



(高橋政一議員) 2ページの先ほどの部分に関わってなんですが、実は、奥州地方森林組合、今までっていうか、もうかなり前になるんでしょうけれども、製板もして、とにかく様々地元産材を使ってやっていたというふうに思います。ところが、柱も含めて様々な材料を作るにも、ハウスメーカーに負けてしまったわけですよ。今はもう製板する機械も何もみんな無しというような状況になっているんですが、私は、かなり難しいのはわかりながらしゃべるんですが、川上から川下までの間は、今はなかなかできない状況になっている中で、これを地元の内発性の産業としてやっていける可能性はかなり高いんだらうと。今、そういう形で補助的な部分も出てきているところもありますので、やっぱりそれを目指すべきじゃないかなと。何年前でしようか、7年ぐらい前ですかね、会派で岡山県の真庭市というところに視察に行った時に、木質バイオマスも含めて、もうとにかく地元の森林を100%使うというシステムができていました。そういう部分がすぐにはできないと思いますけれども、やっぱりそういうところを目指して、地元の産業を作っていくということが、必要なのではないかなというふうに思いますので、その点について伺います。

それから、松くい虫はあまり大規模ではできない。わかりました。でも、これ以外の一般会計の方で、松くい虫対策の予算がありますが、あれもかなり縮小していますよね。数年前は5,000万円ぐらいあって、それが補正で3,000万円ぐらいになって、ところがだんだんそれも予算が少なくなってきて、今年は多分1,000万円ぐらいでしたか、というふうになっていますが、松くい虫対策ってというのは重要だと思いますので、あわせてやっぱりこれからこの形、森林環境譲与税を使った形でも進める、それから、市の当初の予算でも進めていくということになるんでしょから、そちらの方も、やはり予算内でやれる面積っていうか、立米以上に必要なところはあるといふに聞いていますので、その辺のところも、ぜひ頑張らせてやって欲しいなと思いますが、見解を伺います。

(小野寺議長) 菊地農地林務課長。

(菊地農地林務課長) 木材利用の促進につきましては、この指針を作る際にも、木材業者さん、市内の業者さんともご意見を交換しながら、いろいろと検討して参ったところでございますけれども、奥州市にあった形、どういった形で取り組んでいけるか、さらに、皆さんのご意見を伺いながら、検討を進めて参りたいというふうに考えております。そして病害虫防除、特に松くい虫につきましては、この森林環境譲与税を有効に活用しながら、そういった防除対策に取り組んで参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、④の奥州市森林環境譲与税の活用については、以上とさせていただきます。説明者入替えのため、暫時休憩します。

## ⑤ 奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

(小野寺議長) 再開いたします。次に、⑤の奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、当局から説明をお願いします。高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) 福祉部です。よろしくお願ひいたします。奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正につきまして、ご説明を申し上げます。この件に関しましては、6月の全員協議会において、法規改正条項の確認不足による例規改正事務の遅れについてご説明をしておりました条例の改正でございます。国が定める介護保険サービスの施設基準等につきましては、当該国基準の一部改正省令が、令和3年1月に公布されておりまして、令和3年4月1日に施行されております。本来は、国の基準をもとに、3月の市議会において、関係する市の基準の条例を改正すべきものでしたが、例規改正条項の確認不足により、改正事務が遅れておりました。改めてお詫びを申し上げます。

改正内容を精査し、確認を進めて参りましたが、改正が必要な条例が4件で、改正が必要な条項が多く、正確な改正条例の整備に時間を要しておりました。この改正が必要な4件の条例を一本の整備条例として改正することとして、今月の法規審査委員会に付議して審査を受け、市議会定例会にご提案し、早期にご議決いただきまして、施行したいと考えております。今後はこのようなことがないよう関係する例規の改正条項をしっかりと確認し、適切な例規の改正事務に努めて参ります。大変申し訳ありませんでした。

以下、改正内容につきまして、長寿社会課長からご説明をいたします。

(小野寺議長) 千田長寿社会課長。

(千田長寿社会課長) それでは、配信しております資料を基にご説明いたします。配信資料の1ページから4ページまでは、奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正要綱です。

1、改正の趣旨ですが、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、同基準等に準じた内容とするため、関係条例を一部改正しようとするものであります。

2、改正の内容ですが、(1)奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正。第1条関係。

2ページは、(2)奥州市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正。第2条関係。こちらは介護予防分となります。

3ページは、(3)奥州市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正。第3条関係。こちらは、地域包括支援センター分となります。

それから、(4)奥州市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正。第4条関係。こちらは、居宅介護支援事業所分について記載してあります。

各条例の一部改正で、ゴシック体で少し太めに表示してあるか所につきましては、改正項目が共通する部分となります。それぞれの改正部分も含め、主なものを一覧にしたものが、5ページの主な改正項目の整理表となります。

3、施行期日ですが、次の(2)以外は公布の日とし、(2)の2(4)のウ奥州市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正の第15条第1項第21号に係る部分については、基準省令に基づき、施行期日どおりの令和3年10月1日といたします。

次に、5ページの主な改正項目の整理表についてご説明いたします。今回改正する条例を上段に表示し、2段目には該当するサービス類型としてのサービス名を表示してあります。3段目には、サービスごとの主な改正項目を記載しております。4段目には、全サービス共通の改正項目とし、感染症対策の強化から、介護保険等、関連情報の活用までの8項目を記載してあります。また、下段の欄外には、それぞれ記号が示す事柄を表示してあります。なお、表右側の列に、奥州市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例施行規則を廃止と表示しておりますが、この規則は、平成30年4月に、県から市に指定権限が移譲された際に、県条例及び県規則を参考に制定したのですが、今回の大幅な改正に合わせて、国のモデル条例に合わせ、条例に一本化し、規則を廃止しようとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

< 「なし」との声あり >

(小野寺議長) よろしいですか。それでは、⑤の奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については、以上とさせていただきます。

ここで、午後2時まで休憩いたします。

## ⑥ 観光施設の使用料等の改定について

(小野寺議長) 再開いたします。次に⑥の観光施設の使用料等の改正について、当局から説明をお願いいたします。佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、観光施設の使用料等の改定について、ご説明をさせていただきますと思います。当部が所管します観光施設の使用料等につきましては、直営、指定管理をしている施設、20か所ほどございますけれども、主にそれらを中心に検討してきた結果がございます。そのうち、今日ご協議申し上げたいというものにつきましては、江刺開発振興に指定管理をしております藤原の郷本体、あとは、えさし郷土文化館、種山高原交流施設ということで星座の森になりますけれども、それらの使用料、休館日、開館時間等について改定を行いたいとするものでございます。

この内容につきましては、指定管理先でございます江刺開発振興の方から、協議の中で提案をいただいたというような経過がございますので、あわせて担当課長よりご説明をさせていただきますと思います。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) では、資料に沿いましてご説明申し上げます。観光施設の使用料等の改定についてでございます。最初に1、改定の趣旨でございます。観光施設におきましても、管理経費が増大して、市の負担が増大しております。特に指定管理施設におきましては、現行の指定管理料での運営が困難になっております。今年の4月から適用が始まりました公の施設の使用料の見直しにおきまして、観光施設の一部につきましては、適宜見直しの判断を行うこととし、改定を見送ってきた経緯がございます。一方、観光施設の指定管理は、令和4年度に指定管理の更新時期を迎えておきまして、適正な指定管理料の算定のためには、適正な施設使用料への改定が必要であると判断したものでございます。あわせまして、休館日、開館時間等についても、施設運営上必要な改定を行うものでございます。

次に、料金改定が必要な施設であると判断した要件が、2、改定に係る施設の選定に当たっての基本的な要件でございます。資料記載のとおり、3点の要件で判断をしたものでございます。これらの要件を基に検討した結果が、3、改定する施設でございます。

(1)今回改定する施設は、えさし郷土文化館、種山高原交流施設(星座の森)、えさし藤原の郷の3施設でございます。

(2)には、改定しない施設、改定検討の対象としない施設を挙げております。

ア、市営温泉施設につきましては、平成27年に施設使用料の改定を行っていることなどから、現行の施設使用料が妥当なものと判断いたしました。

イ、衣川ふるさと自然塾につきましては、施設全体の老朽化の状態などから、現行の施設使用料が妥当なものと判断しました。

ウ、奥州湖交流館、それから奥州市道の駅交流館につきましては、本年4月から適用となった公の施設の使用料等の見直しにおきましてすでに改定を行っており、検討対象には含めませんでした。

なお、(3)市営スキー場の施設使用料につきましては、次の説明項目、⑦市営スキー場の令和3年度シーズンの運営について改めてご説明申し上げます。

次に、4、改定の内容でございます。いずれも令和4年4月1日から適用するものであります。料金改定の詳細につきましては、それぞれ新たな料金体系の表をご覧くださいと思います。

(1)えさし郷土文化館につきましては、個人入場料と団体入場料をそれぞれ改定するものでございます。100円又は50円の追加となります。あわせまして、団体入場料金の適用人数を変更いたします。また、休館日の設定と冬季開館時間の変更を行うものでございます。

(2)種山高原交流施設につきましては、コテージ使用料1,000円、浴場使用料300円をそれぞれ追加改定するものでございます。あわせまして、開所期間を拡大するものでございます。

(3)えさし藤原の郷は、個人入場料と団体入場料をそれぞれ改定するものでございます。200円又は300円の追加となります。あわせまして、休園日の設定と冬季開園時間の変更も行うも

のでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。他の類似施設と比較しての改定ということでしたけれども、それが民間の施設と比較したのか、又は他市町村の公営施設と比較したのかというところをまずお尋ねいたします。

それから、今回改定なくていい部分として、衣川ふるさと自然塾が入っておりますけれども、今回、老朽化しているという話ではありましたが、種山星座の森のコテージの方は料金を上げておりますので、この辺の差、ふるさと自然塾にもコテージがありますので、この辺の値上げをどのように判断されたのか、お伺いいたします。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) ではお答え申し上げます。1点目の料金の比較でございますけれども、また、他市町村の同種の施設ということでも、公営でやっているところもありますし、民間もございしますが、他市町村の同種の施設を比べた場合にどうかというところで、民間と公営を含めて検討したものでございます。

それから、2点目のふるさと自然塾でございますが、先ほども少し触れましたが、ふるさと自然塾自体は、ご承知のように結構老朽化が進んでいると、その部分のコテージと、星座の森と比べますと、やはり少し老朽化が違うということがございまして、検討はいたしました、このくらい古くなっているの、料金としては上げる対象ではないだろうという判断をしたものでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) 比較についてはわかりました。ふるさと自然塾なんですけれども、先日、退任されました地域おこし協力隊の方が、その成果物としてコンセプトロッジということで、1棟だけですけども、岩谷堂箆箆であったり、それから南部鉄器であったりというのを設置したロッジが1棟だけあります。そこを、他のコテージとの違いというのを設定するのがいいのかは難しいかもしれませんが、私は、その成果物、取組みを評価するという意味でも、1棟だけではあります、それこそ高級感が漂う建物にもなっておりますので、その部分は、やはり取り組まれてきた成果として評価するという意味では、使用料設定をもう少しそこだけでも評価してあげてもよかったですのではないかなというふうに思うんですけども、この件についてお伺いいたします。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、私の方からご答弁させていただきます。議員ご指摘のとおり、ふるさと自然塾に、南部鉄器、岩谷堂箆箆等々のコラボで、春先にマスコミさんも来ていただきながら、いい感じのプレゼンができて、PRにもなったという内容で、我々としても非常にいい出来栄えだったなという評価をしているところでございます。

先ほど来、江刺と衣川の自然塾との差異の部分、或いはふるさと自然塾に対するそういう付加価値の部分について、再度ご質問をいただいたというところでございますけれども、基本的に江刺の方のコテージにつきましては、定期的に大規模改修を行ってきた経過が実際にはあります。ふるさと自然塾の方は、なかなかメンテの部分の改修という部分については、この間手をかけないできたという経過もあって、今回、江刺の方の料金の値上げという形に踏み切ったという、一つそういう要素もございします。

ご指摘いただいたそういう付加価値の部分については、実際、コテージ6棟ぐらいあるうちのひとつについて、先ほど指摘のあった部分です、あと、今月末ぐらいになるかと思っておりますけれども、もう一つ、コラボ、米里の藍染とかその辺を含めたコラボを企画し、今、検討して、準備を進めているところでございます。ですので、途中経過ということで、その1棟だけ値上げという形の部分は、どうかなという部分も正直あって、今回見送った経過がございしますけれども、内部としても、ある程度そういうのが出揃った時点で、一つ、売りの部分のPRも含め

て、ふるさと自然塾の使用料の部分については、検討して参りたいというふうには考えてございますので、その辺、少し経過を見ながらという形になりますけれども、よろしく願いいたします。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) 段階を経てということだったので、それはわかりましたので、あと今、コロナの現状がありましたけれども、そもそも、その前からアウトドアブームが続いておりまして、今も各地域で盛んになっておりますので、アフターコロナを見通した際に、来年度以降ですか、そういったところには、さらにブームが高まると思いますので、そこに向けて、次の段階の値上げの準備といいますか、あとは、市民とそれから市外から来る方での値段、それこそ藤原の郷などでは市民割という形でやっておりますので、そういった星座の森ですとか、ふるさと自然塾の利用の料金も、市民割とそれ以外の方々のような値段設定をして、せつかくの付加価値の部分で、さらに収入を得るといいますか、高くても遠方からの人は必ず参りますので、そういったところ、少しでも使用料収入が上がるような検討をしていただきたいと思いますので、その点をお伺いして終わります。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) お答えをいたします。コロナって言いますと、私ども観光施設については、大変重要な課題だと思っております。これは、前の状況まで完全に戻るかどうかっていう保証もございませんが、ただ、コロナとうまくつき合いながら、なおかつ安全を確保しながら、利用者の方々に観光施設を提供するというのは、私たちの課題だと思っておりますので、今いただいた内容なども検討材料とさせていただきながら、今後進めて参りたいというふうに思います。ありがとうございます。

(小野寺議長) 6番、高橋浩議員。

(高橋浩議員) 6番、高橋浩です。私も小野委員の料金の関連でちょっとお尋ねしたいと思えます。特にも星座の森のところの料金なのですけれども、星座の森は、喜ばしいことに従前からのリピーターさんですとかお客さんが、たくさんまだいらしてくれているような状況でございます。正直言いまして、コロナの関係もあって非常に微妙な状況ではあるのですけれども、ただ、先ほども小野委員もおっしゃったような負託な等も踏まえて、1,000円の値上げで9,000円から1万円ということなのですけれども、非常にそのまあ、値上げ幅が大人しかったのかなと。これはちょっと極端な言い方ですけれども、あと4、5千円、万が一上げてもお客さんは来るよってというような、働いている方からも、ご意見をちょっと伺っているようなところもでございます。正直言いまして、公共的な建物だから安くしなければいけないという考え方ではなくって、その昔は、市であったり公共的なところが経営するところは、市民サービスであったりして少し安く提供して安らかな時間を過ごしてもらってというような感覚があったかもしれませんけれども、ある程度の値段をとってきちんとしたサービスを提供する環境を整えるということも、今後必要になってくるかと思えます。

もうちょっとその辺は自信を持って、売れるところは積極的に売る、若しくはコマーシャルする、もう少し上げるって準備も、今おっしゃったようにアフターコロナに向けて、さらに、そういうところのメリハリをつけた準備が必要かと思えます。その辺を伺って終わります。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) お答えをいたします。今回の料金改定に当たっては、先ほどご説明しました他の同種の施設と比べてみて、あと現在の料金の現行も比べて、このくらいの上げ幅であれば、ご負担の増える部分が少ないかなということも確かにございました。ただ、やはり市の施設でございますので、民間の経営として収益を上げるというところではなくて、ほぼとんとんの形で楽しんでいただくっていうところも、公営施設としての義務はあるのかなということもございます。今いただいたご意見は参考にさせていただきながら、今後の料金の検討の中では、検討材料の一つとさせていただければと思います。ありがとうございます。

(小野寺議長) 5番、小野寺満議員。

(小野寺満議員) 5番、小野寺満です。今の高橋委員とちょっと関連するかもしれませんが、今

回のこの値上げでどのくらい収益改善するのか、指定管理料がどのようになるのか、一切触れられていないので、これをもって承認してくださいってのは説明がちょっと足りないんじゃないかなと私は思います。それぞれ適正な指定管理料とするために今回値上げするということがありますので、この利用料を上げたことによってどのくらい利用料が合計で上がるのか、その辺をちゃんと数字として、ある程度想定で結構ですから出してもらわないと、今までがこのくらいで、これが上がると50万円ぐらいは収益が上がりますからって言うんであればイメージが湧くんですけども、項目ごとに100円上げまして、1,000円上げましたっていうだけでは、全くわかりませんので、いつかの機会に結構ですからこれは出してもらわないと、ちょっと審議できないのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) お答えをいたします。今回のこの改定によりまして、一応担当課としましては、どのくらい増収になるかっていうのを試算してみっております。と言いましても、このコロナの状況が今後どうなるかということもございまして、それから、料金を改定したことによって利用控えになる可能性もあるということもございまして、今までの利用者の人数を基に試算した部分ということでお含みおきいただければと思います。

えさし郷土文化館につきましては、大体14万円ぐらいの増収になるかなと考えておりますし、これは年間でございます。元々の料金設定が非常に低い設定でございますので、年間14万円でございます。えさし藤原の郷につきましては、大体700万円ぐらいの増になるかなと見ております。それから、星座の森につきましては、大体200万円くらい増になるかなと考えております。もちろん、議員ご指摘のとおり、この利用料金として指定管理の場合には入金になりますので、この部分につきましては、指定管理料は減と、いわゆる利用料金で収入した分と、運営にかかる、施設維持にかかる支出の差額が指定管理料でございますので、利用料金は、このとおり増になれば、必然的に指定管理でもその分が減になるというような考え方でございます。

資料につきましては、もし必要であれば、後ほどご提供させていただければと思います。このような状況でございます。

以上です。

(小野寺議長) 小野寺満議員。

(小野寺満議員) 5番、小野寺です。今のご説明ですと、値上げをすれば指定管理料は減るということですのでよろしいんですね。わかりました。資料の提供をお願いします。

(小野寺議長) 13番、及川佐議員。

(及川佐議員) いくつかありますが、今回、星座の森が5月から4月1日に変わっています。1か月早まったんですね。冬場で山ですから、当然雪のことがあったので、今までは5月1日からというようになっていたと思うんですが、4月1日にして大丈夫かなっていうちょっと不安があるんですね。確かに、今までのところ暖冬の傾向があって、比較的雪は少ない時期も多かったんですが、今年度っていうか、やっぱりそういうことと限らないので、今までは安全を見て5月1日からになっていたんだと思うんですが、これ、1か月前倒しするっていうのは、どういう理由なのかなっていうことがまず1点お聞きしましょう。

それから、減免措置。特に忙しい時は、大体土日がもう1年前から申し込みますから、埋まっちゃうんですね。ただし、そうじゃない日にちは結構空きが多いんですよ。土日連休なんかは確かに、江刺っていうか全国から、もう1年前から予約ですから、あっという間に終わっちゃいます。ただし、そういうことを考えると、それ以外の日は、今年度っていうかな、それ以外の月も結構、半額ぐらいにしている時もあるんですよ。10月、11月は5,000円、例えば5,000円にするとか、そういう措置はしているんですけども、これ、もう少しメリハリのあるような曜日とか、月によっても変わるので、やっぱりそういうもっと安く使える、特に市民は、やはり土日混むので平日使ったりすることあるんです。それでなるべく安いところをねらっていきますので、それはもうすごい、恒常的に減免ですか、要するに人が来ないときは、なるべく市民が安く使えるという制度をもっと恒常的に設けていただきたい。

それから、お風呂、薬草風呂っていうんですけど、倍ぐらいになるんですよ。これはちよっ

と。いかがかなという気はしますが、財政的な問題でしょうけれども、もうちょっと、その中間ぐらいに値上げするのがいいんじゃないかなという、これだとちょっと、お風呂使えなくなる可能性もありますね。使っていないってことはあるんですけどね。でも、あえて使わないようにするってのはちょっといかがかなという気はします。

それから、これはもちろん、今回の検討は、市民に対して、特に地元江刺はこうですけど、どのように周知、或いは意見を聴取するのか。運営主体である、藤原の郷なんですけども、これそれぞれみんな藤原の郷最終的にが負うんですけど、もちろん収入が多くなることはいいことなんですけれども、特に使う方の側、市民、特に身近に使う場合。我々もキャンプで使うこともあるわけですよ。カーサイトなんかは結構混んでいて、土日は結構満杯なぐらいテントが花開いてますから、おそらく値上げしないんでしょう。おそらくそれもあるって、だけど市民からやっぱりもう少しその周知なり或いは考え方を、どのように徴取したのか、これからするのか、この点についてお伺いいたします。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) 4点質問を頂戴しました。順にご回答したいと思います。まず、星座の森、いわゆる開所の時期を4月に前倒しするという、それから、後ろも実は11月30日まで、後ろに倒すということですが、現在の先ほど仰っおっしゃいましたとおり最近雪が少なくなってくる全体的な傾向がありまして、実は5月1日からのオープンですと、実はもう準備をし月中にできてもうお客様を受け入れる状態になっているとございます。そうしますと、連休が4月下旬から始まりますので、その時期に使えないのかというようなお問い合わせもあるということがございます。ということで、今回、4月1日に前倒しをして、うしろも雪が降るまでは使いたいということでもございました。ただ、これは条例の中ではそういう規定をしていますが、実際には、指定管理者さんが実際に運営するときに、この期間で今年はやりたいということで、市に対して開館期間についての承認を求める形になっておりますので、4月1日になったからすぐ開館ということではなくて、その年の雪の状況も見ながら、例えば今年は4月19日から開館しようと、そういう形は、少し柔軟に指定管理の運営の中でやっていただきたいと考えているものでございます。

次に2点目でございますが、減免措置というか安く使えるような措置ということでございますけれども、この辺りも、実は今回定めており、市の施設でございますので料金の上限として、こういう基本的な料金は市で定めておりますけれども、例えば、指定管理者さんの判断で、この部分については市民割を設けるということは可能になっております。このような状況だと、議員さんのお話なども指定管理者さんに伝えながら、料金の部分の捉え方といいますか、設定の仕方については、考えていただくようにしたいというふうに思います。

それから、3番目のお風呂の料金でございます。確かに、今まで200円だったものが500円ということで、2.5倍になるということでございますが、実はお隣の住田町さんにありました遊林ランドさんのお風呂が、現在使えない状態になってございます。ということで、市民の方々、或いはキャンプに来た方以外にも、住田の方々もお風呂に入りに来る方っていうのが増えているようでございます。実は、その後、お風呂につきましても、かなりお風呂にかかる経費というのが増大しておりまして、とても200円の料金では、なかなかお風呂の維持管理に赤字が出てしまうということの要望が出ていましてということで、最大500円というすることにするものでございます。

ただ、指定管理さんとしましては、これから指定管理の更新をお願いするわけでございますが、もし議決をいただいて、指定管理者として指定をいただければ、この部分も暫定措置で現在200円から例えば来年は300円に、もう少し経ったら400円ということで、一気に500円上げるということは考えていないということでございますので、その辺りは利用者の方のことも考えながら、料金設定をするという予定でございます。

4点目でございますが市民への周知でございます。大事なことだと考えております。この辺も指定管理者に江刺開発振興さんがなれば、そちらと十分連絡を取りながら、利用していただく方にとっていわゆる不公平が出ないと、クレームが出ないように、しっかり事前の周知を行

いたいというふうを考えているところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) もう1点言うの忘れましたが、郷土文化館と藤原の郷ってのは共通券があって。安くするようになってるんですね。これは値上げによって、影響が、市民が特に半額で今までは使ってたんですけども、それは今回いじくらないからそのままだと半額だと思うんですけども。ただし、藤原の郷に行くと、郷土の文化館にも行ける合わせた共通権とあるんです。これはどのような扱い、ちょっと細かいんですけどどうなのか、教えてください。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) 確かに議員ご指摘のとおり、二つの施設っていいますのは、片方に行っていたら、反対側の施設、もう一方の施設を安く少し割引して使っていただけるということがございます。藤原の郷全体の施設としましても、両方の施設を使っていただくことによりまして、やはり利用客が上がるということもございまして、その分収入も上がるということがございますので、この共通券につきましては、指定管理者さんと相談をする形になりますが、継続の方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。星座の森のお風呂って何人入れるお風呂ですか。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) 大体1家族4人か5人ぐらいは入れる規模ではないかと。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 湯舟の話をしているんですよ。あそこ脱衣場がありましたかね。昔の離れのお風呂みたいなんですよ、あそこはね。今佐委員が言った、今までの200円というのは、あの設備ですよ。ただ風呂桶があって、脱衣所も狭いですよ。ひめかゆとか舞鶴の湯とか、そういう温泉じゃないんですよ、あそこは。この500円っていうのは、それは指定管理者が順次上げることができるが上限だっていう言い方はするかもしれないけど、ちょっと常識では考えられない料金です。これではね、資料提供をお願いします。要は担当課で、今回のこの大幅な料金改定をした。その対比された参考とされた資料。その分、出してください。その上でこれが適当なのかどうか判断をしたいと思います。いずれにしてもその全体、おそらく利用されているからということだと思うんです。先ほどの料金で言えば、900万円ですか全体でね。でも入らなかつたら市も出さなくちゃいけないでしょ。幾ら指定管理料、料金制にしても、入らなかつたその分は市で見ると。そうじゃないですか。この指定管理制度の考え方は。コロナの関連でも本当に、指定管理のその切り換え時期が、来年だっていうのはわかります。でも本当に来るんですかと、コロナが収束するんですかと。それら思うと、今の提案時期がベターなのか、この料金も。他の料金だったら市民は大反対ですよ。これぐらいの大幅な率だったら、本当に尋常でない率だと思う。という意味で、資料の提供をお願いいたします。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) わかりました。ご依頼のありました資料につきましては、後ほど提供いたします。

(小野寺議長) ほかにございませんか。それでは⑥の観光施設の使用料等の改定については、以上とさせていただきます。

説明者追加のため、暫時休憩します。

#### ⑦ 市営スキー場の令和3年度シーズンの運営について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、⑦の市営スキー場の令和3年度シーズンの運営について、担当より説明をお願いします。佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは続きまして、三つの市営スキー場の運営についてということで、この三つの市営スキー場につきましては、3年度、運営等につきまして昨年の12月以降、市の体育協会スキー連盟のほか、各地域団体から存続要望等が出されまして、相次いで提出をされてということで、この間、それらの要望等を踏まえまして、3年度の営業について検討してきた結果でございます。



また、先の6月議会の一般質問をおきまして、スキー場の営業の有無について取り上げていただき、その答弁の中では、3年度営業について十分な説明、協議、検討する時間期間が不足していたという判断から、3年度分については、従前の体制での営業を考えている旨答弁をさせていただいた経過でございます。6月議会後、各地域の関係団体等との協議などを重ねて最終的には市ができる経営改善策を行った上で、3年度の営業について実施したいということで進めてきた経過でございます。本日は、これまでの経過、あとは改善策ということでこちらからリフト使用料の値上げという形になりますけれども、それらについてご説明をさせていただきたいとするものでございます。それでは担当課長より説明させていただきます。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) では、資料に基づきましてご説明を申し上げます。市営スキー場の令和3年度シーズンの運営についてでございます。

最初に、1、令和3年度シーズンの運営方法についてです。市営の3スキー場につきましては、令和3年度シーズンは、令和2年度シーズンと同様の運営方法により運営いたします。本年3月から5月にかけて、各地域団体からスキー場存続を求める要望書や署名の提出を受けました。最終的な結論を導き出すためには、関係団体とのさらなる協議が必要であると判断いたしまして、令和3年度シーズンは運営を継続しようとするものであります。なお、本シーズンの運営に際しましては、地域団体の提言等も踏まえまして、市が主体的に、より一層、経営改善に努めることといたします。令和4年度シーズン以降のスキー場の方向性につきましては、奥州市スキー場のあり方検討委員会での議論や関係団体との協議を重ねて、令和3年度末までには決定したいと考えているところでございます。なお、スキー人口の減少や、冬季の気象状況、近年の市営スキー場の収支状況などから、三つのスキー場施設すべてを市が継続運営することは極めて、厳しい状況にあるという認識でございます。スキー場ごとの運営形態であります。越路スキー場は指定管理により運営いたします。令和2年度で指定期間が満了しておりますので、新たな指定手続きが必要となります。今回の議会に提案する予定としております。なお、市営スキー場の今後の方向性について、結論に到達していない状況であることから、ペアリフトの修繕は見送りいたします。ひめかゆスキー場と国見平スキー場は直営により運営いたします。

次に、2、市営スキー場の使用料改定についてでございます。令和3年度シーズンの運営に先立ちまして、市の経営改善策の一つとして、収入増に向けたリフト料金の改定を行いたいと考えております。関係条例の一部改正が必要となりますので、今議会に提案する予定としております。改定が必要と判断した理由につきましては、資料掲載のとおりでございますが、これまで改定を見送って、使用料据え置きとしていたこと、他の公営スキー場の料金と比較して、安価な設定となっていたことから判断したものであります。今回の改定によりまして、少しでも財源確保を図りたいとするものでございます。改定に係るスキー場は、ひめかゆスキー場と国見平スキー場でございます。ひめかゆスキー場につきましては、1日券とシーズン券の料金を改定するものでございます。いずれも大人料金を改定するものであります。1日券の平日を1,500円から2,200円に、休日を2,000円から2,200円に、シーズン券を1万円から1万2,000円にそれぞれ改定するものでございます。あわせて、グループやファミリーの特別券を廃止いたします。国見平スキー場につきましては、市民枠と高齢者枠を廃止するものでございます。越路スキー場につきましては、メインであるペアリフトが故障しており、アンバーリフトのみの運行となることから、料金改定を行わないことといたします。

次に3、議案審議をお願いしたい項目でございます。3スキー場、令和3年度シーズンに運営することに伴いまして、議決をお願いしたい事項でございます。

(1)が、関係条例の一部改正でございます。先ほどご説明いたしました、使用料改定のために、ひめかゆ健康の森条例と国見平スキー場条例の一部改正について議決をお願いするものでございます。

次に、(2)指定管理者の指定でございます。越路スキー場の指定管理者の指定が必要となることから、議決をお願いするものでございます。なお、8月1日に開催されました、奥州市指

定管理者選定委員会におきまして、指定管理者候補者として、江刺開発振興株式会社が選定されておりますことをご報告いたします。

(3)一般会計補正予算でございます。運営に伴って、歳入と歳出予算がそれぞれ必要となることから、補正予算の議決をお願いするものでございます。以上が説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点についてご質問等ありましたらお願いいたします。28番、佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 28番、佐藤郁夫です。この議案審議をお願いしたい項目とか内容についてはわかりましたが、この3スキー場とも、いわゆる存続の署名があるのでしょうか。越路スキー場は確かあったはずで、市長の方に提出されていると思いますが、まだですか。

(小沢市長) 三つとも要望書という形で出ています。

三つとも要望書という形で出ているという認識をしましたが、このあり方検討委員会で、先ほどの説明では、いつまに3スキー場の今後の運営、形態等々について結論を出すのでしょうか。まずはお聞きをいたします。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光部長) ではお答えを申し上げます。3スキー場の結論につきましては、今日の資料の1の令和3年度施設の運営方法についてというところの3段目でございます。令和4年度シーズン以降のスキー場の方向性につきましては、令和3年度末までに決定したいと考えているというところでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 令和3年度末というのは、来年の3月だと思えますが、それまでに、3スキー場とも、結論を出す。どういうあり方になるか。或いは廃止とかいろいろあると思うんですが、その結論を出すということの理解でよろしいでしょうか。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) お答えをいたします。予定で進めたいと考えてございます。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) そうしますとあり方検討委員会、ちょっと名称はこだわり違つかもしれませんが、あり方検討委員会で、それを検討して、来年の3月末までに出すという認識でよろしいでしょうか。それから、署名を3スキー場とも出されていると思いますが、私がわかっている範囲は、越路スキー場の部分は私わかっておりますが、これを、どう、この反映っていうか、存続ということですから、それらの検討の素材にするのかどうか。これは市長宛に出ているからでしょうが、その辺の考え方はどういうふうになっているのでしょうか。改めて伺います。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光課長) まず1点めでございます。あり方検討委員会につきましては、これから招集していろいろ議論をお願いする形になりますが、そのあり方検討委員会ですべてを決定すると。いうわけではございませんで、そこでいろいろご意見を頂戴して、その上で、市として最終決定をするという担当に進めたいというふうを考えているところでございます。それから署名、それから要望書でございますが、三つのスキー場の地域団体それぞれから提出をいただいております。その部分につきましては非常に内容につきましても、私たちが受けとめているところでございます。この検討にあたっては、そういう形で存続の要望が出されているということにつきましては、検討委員会も含めまして、そこを一つの土台としながら検討をしていただきたいというふうにご考えるものでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) これから検討するということですが、あと6か月以上あります。なので、いわゆる要望書の取扱いですね。これがいろいろ出てくるのではないかというふうに思います。それも含めて、必ずそれに沿うという話にはならないと思いますが、その辺はどう考えていくか

というのは大変、難しい問題だと私は思います。したがって、市民意見も今度は出てくると思いますし、場合によっては議会の、請願とか陳情も出て、わかりませんよ。わかりませんが、そういうことも想定されますので、その辺について、どうするという話はなかなか難しいと思いますが、充分市民意見を聞きながら、或いはやり方をどうするかということは十分検討して、私は進めていくべきだと思いますので、3スキー場が全部あればいいということを私は言っているわけではありませんが、十分に市民意見を聞きながら対処すべきだと思いますが、そうだと回答しかないと思いますが、そういう内容、どうでしょうか。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 極めて悩ましいのです。ここに至って、まず料金の件をかけるまでも、担当部とですね、言えば10回ほど協議をした形での今日のご報告ということでもあります。いずれ決して感じられるものではないので、これは、しっかり検討いたささせていただきたいというふうに思います。ただ、必ず陳情であるとか請願であるとか、要望の筆数を寄せて出せば何でも通るって話でもないでしょうし、やはり、それに関わる人かかわらない人を含めて、多くの皆さんが、こういうふうな形で決着つけるしかないのかなとか、まあこれはこうだろうなというふうな、そういうふうな判断ができるような、結論は何とか苦勞ですけれども、難儀でありますけれども、導き出すための努力を重ねて参りたいと、このように考えているところでございます。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) すいません。市長答弁などに補足ということで大変恐縮なんでございますけれども、各地域、団体要望提出いただいた団体等々の丁寧な協議、或いは説明という部分について、この間も7月中でございましたけれども、3年度営業に向けて、どういう改善点があるかとか、いろいろそういう部分の地域の意見ということで署名いただいた団体等と、この間何回か協議をしてきた経過でございます。今回、市でできる部分の改善という部分に絞らせていただいて、今回、まずは提案をさせていただく予定という経過でございます。ですので今回こういう形で一旦、3年度営業に向けたできる範囲の改善を行った上で営業ということで、あり方検討委員会、おそらく9月議会以降10月とかに、何とか1回目の委員会設置しながら進めていきたいというふうに考えてございますけれども、それと並行しながら、7月にいろいろ協議をさせていただいた各地域、団体とのキャッチボール等については、引き続きやらせていただきながら、あり方検討委員会での検討状況の等についても、報告をし、またあと地域なりのいろんな、ご意見等がおそらく出てくると思いますので、各地域との協議の中でそういう部分もある程度吸い上げながら、合意形成といいますか、いろいろ説明を尽くしてまずは年度末に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、その分補足をさせていただきます。よろしくをお願いします。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) ちょっと私踏み込んだ発言をしてしまいましたが、議会の請願とか陳情の話をしましたが、これは削除していただきたいと思います。これは団体のことですから、削除していただきたいと思いますが、それは予想で語るべきものでもございませんので、マスコミも来ておりますので、削除していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。1点だけ質問いたします。いただいた7ページなんですけれども、施設担当課の意見ということで書かれています。これは越路スキー場に関連して書かれていますけれども、その中で、近隣の種山高原スキー場星座の森と一体の運営でっていう形で書かれています。星座の森の利用状況というのはどのような形だったのかについて質問いたします。

また、先ほどありましたが、4月から11月末までということの開設状況でありますけれども、冬は雪で難しいということで、そういう形になられたのかについて質問いたします。

最後ですが、各スキー場ございますが、例えばキャンプ施設等の形とか、屋外の教育施設というようなことで考えられたのかどうかについて質問いたします。例えば、昨日か一昨日の新

聞に出ていましたけれども、近く、北上でもキャンプ場を大きく改正するというようなこと出ていますけれども、やはりこの地域にも若い方々たくさんいらっしゃいますが、その方の、レジャー施設としても、これから必要、また教育施設の必要な部分があるのかなと思いますが、その辺の検討は、ごめんなさいとかについて質問いたします。

(小野寺議長) 質問者に申し上げますが、ただいまはスキー場のことで議論しておりますので、その被害の部分は答えられる範囲内で答えていただきます。小沢市長。

(小沢市長) 星座の森の方については江刺開発振興から資料取り寄せますので。かなり成績がよかったというふうに伺っておりますけれども。連動であるからという話で結局、その話をまくら言葉、スキー場とかその他にもキャンプ場と合わせてやれば何かうまくやる方法があるんじゃないかっていうことを、半ばご提案のようにおっしゃりたくて、まくら言葉で使われたというふうに、勝手に理解をしたところではありますが。まず、つぶ沼にキャンプ場があります。オートキャンプ場があります。それから、衣川の自然塾、そして星座の森というふうな形で、奥州市では三つ、規模はともかくとして、ちゃんとキャンプ場は用意してあるということなんです。有料のキャンプ場云々って話になると、なかなか星座の森有料ですし、自然塾もそうなんですけど、つぶ沼は無料なんですよね。そういうふうな部分のところはどういうふうな運営をしていくかってなると、なかなか難しいということ。それから、冬場のキャンプは遭難、凍死の可能性もありますので、大事故を起こすという可能性もあるので、スキー場の近くでキャンプをするっていうことはまずあり得ないのだろうと思います。これは、実際そうであるかどうか、もし勇気があればぜひお試しいただきたいんですけど、私はお勧めしませんが、そんな簡単なものじゃない。さっきも出ましたけど4月1日からキャンプ場オープンして本当大丈夫なのですかっていうふうに、ご心配な声も出たとおりでありますけれども、いずれ、これは春から秋にかけてのオンシーズンということで、ですからその分については検討いたしておりますし、スキー場と合わせてキャンプ場というふうな形になりますと、人間的なやりくりは江刺開発振興でできているんですけども、どっちも儲かっているかっていうと、なかなか厳しいです。要するに、通年で雇用できる体系は取れるけれども、そのことで儲かるのかっていうと、また別の話ということになります。ただ、雇用は確保できるという意味ではね。なので、今のご質問の中からはすると、今年度令和2年度における、或いは令和2年度中間における、星座の森の売上状況についての利用状況等について、資料のご提出ということであれば、それは、後ほど江刺開発振興から取り寄せて、お渡しをさせていただくということで、後段の部分については、基本的に冬場のキャンプ場というふうなものに関しては、これは危険を伴うということで、我々としては考えていないということでもあります。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 決して補足という部分ではないんですけども、今市長が答弁させていただいたとおり、3年度の営業等の資料については、取り寄せの上、議員皆さんの方にご提供させていただきたいということでございます。その外は市長の答弁のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

(小野寺議長) 加藤清議員。

(加藤清議員) 18番、加藤ですが。今、ご説明をいただきましたので、この1年、この冬はやるということでもありますから、それもやむを得ない判断なのかなというふうに思いますが。予算的な部分では、おそらく9月の定例議会の補正予算で出てくるのではないのかなというふうに思っておりますけれども。金額はどの程度と積算をされておるのか。9月定例議会で可決されて、リフトのメンテナンスであったり、或いは、圧接車の保全管理だったりっていう部分で、早急にスキー場の体制整備をしなければならない部分があるのではないかなというふうに、こう思っておるわけでもありますけども、それら等を踏まえて、9月議会で補正出ているとすれば、どの程度の予算を見込んでおられるのか、お伺いをいたします。

(小野寺議長) 佐々木商業観光課長。

(佐々木商業観光部長) では、9月議会の補正予算で、現在、お願いしようと思っている金額でございます。まず越路スキー場につきましては、指定管理料等となりますが、約1,800万円ぐら

いです。1,799万5,000円でございます。次にひめかゆスキー場でございますが、こちらにつきましましては、3,000万円ちょっと、3,064万7,000円が要求額でございます。予算をお願いしたい額でございます。それから国見平スキー場につきましましては、2,879万4,000円が、審議をお願いしたい金額として提出しているものでございます。あと歳入につきましましては、今回のこの料金改定がお認めいただければ、その分、今までよりも若干増収になるというふうに見込んでございますが、歳出については、今申し上げたような金額で予算措置をお願いするものでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 加藤清議員。

(加藤清議員) 財政が厳しい中で、今回予算計上されて、この1年運用されるとこういうことでありますから、やむを得ない。今時点での案だろうというふうに思います。しかし、これも、去年のような雪が降れば、円滑な事業になるのだらうと思います。12月が無ければ、なかなか我々が想定をしておる事業に届くってのはかなり厳しい場面も想定されるところでありますから。十分それら等については、ご配慮をして、どういうスキーシーズンになるのか、或いは、すでにやるとすれば、当然そのスタッフの方々にも、それなりの体制なり、作り方っていうのは当然あると思いますから、そんな統一でも十分配慮されまして、せっかくやるのであれば、より事業効果が出るような、そういうその事業になっていただきたいというふうに思いますので、ご所見を伺って終わります。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 今議員のご指摘のとおりだと私も考えてございます。3年度を営業するという以上は、きりだけ効率的或いは、歳入を何とかふやしながらという営業については、現在、各総合支所の方中心に各事務の方は担当をさせていただいてございます。人材確保、人の確保等についても、大変苦勞している状況ではございますけども、何とか支所の頑張りでその辺のめどがつつあるというような報告もいただいております。

雪の量については、なかなか降ってみないという部分が当然あるわけではございますけども、できるだけそういう環境を整えながら、今年、このシーズン何とか乗り切っていくように、各総合支所とも連携を図りながら、議員ご指摘のとおり最善を尽くして参りたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 12番、廣野富雄議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。2点ほど、お伺いしますが。先ほどのページで言いますと、3年度シーズンの運営方法を1ページの8行目ですか。要は3年度末までにその方針を示すということの、この意味はどういうふうに理解すればいいのかということです。要はそのいや4年度もやるという報告になるんですか、それとも例えば廃止となったと。3月までにその条例を廃止するとか、そういうことなんですか。この方向性を決定するという意味合いがちょっといまいち分かんなくてですね。例えば、条例廃止ってことになる、これは6月議会なんだな、あるいは2月に載るのだからって。要はこれについては、当然、市長選がありますし、市議選がありますから、これは新しいメンバーで決定されるという理解なのか、現在の方で決めるということなのか、3年度末っていうのは、かなりちょっと微妙な感じをしまったので、ちょっとそこ議員に関係するのかわからないのかわかりませんが、3年度末までに決定すると、要は3月31日ですよ。この意味合い、少し教えてください。

それと指定管理については越路スキー場については指定管理すると。あとひめかゆ、国見平は直営にするという方向なようですが、これまで、国見平なり、ひめかゆなりで受託者っていますか、民間移譲含めて、その指定管理の受託者の交渉などされてきたんでしょうか。これが、三つのどれか選ぶときに、今でさえ指定を受ける人がいないってことは、直営でやるっていうふうにも受け取れるんですが、その辺の考え方、今は、越路は藤原の郷といいますか、江刺開発振興さんがお受けいただいていますからいいんですが、それ以外の施設が存続した時に、受け手がないってことは、それを直営でやるっていう判断になるんでしょうか。ちょっとそこが今回、気になりましたのでお願いします。

あわせて今、越路スキー場のペアリフトは休止しておりますね。聞くところによると、600

万円か何ぼで修理はそんなもんだというふうに、ちょっと桁が違うのかわかりませんよ。ただ、私に聞こえてきたのは、600万円やそんなとこだというふうに聞こえたんですが、これは例えば存続となった場合、当然このペアリフトは再開するという考え方でいいのかどうかということと、お伺いします。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 3点ほど、いただいたというふうに理解をさせていただきます。まず4年度以降のシーズンの決定時期と申しますか、方向性の確定時期3年度末という部分の取り方と申しますか、その部分についてでございます。まだその辺、具体でこの時期までに絶対この部分まで決める、或いは提案する形まで持つてくという部分で、しっかり決めているわけでは実際のところございませんが、今イメージしている部分とすれば、今三つあるスキー場を4年度以降の営業について、どういう形、或いは休止、廃止等も含めての検討になろうかというふうに思いますけれども、その方向性について年度末までということをお考えしているところでございます。ですので、当然、4年度営業するとなれば、予算が必要であったり、廃止するとなれば条例の廃止が必要だという部分が出てくるというふうに考えてございますけれども、議会等への提案に関わる部分の議案として提案しなければいけない事項等については、基本的には来年の6月議会等でお諮りをする形で考えているということになります。ですので、今年度末ぐらいの3月末時点で、一応決めたいと考えているのは、大きな方向性の骨格をまずは決めておいて、新年度になったらそれに向けて各種手順を踏む、或いは手続き的な準備に入るという内容を今、想定しているというところでございます。

指定管理の部分、今、藤原の郷が江刺の越路については指定管理で、他のひめかゆ或いは国見平については直営だということで、その部分、来年度末にどういう方向性に持っていくかという部分に関わってくるわけでございますが、実際には、6月議会の答弁の際にも、一部、まだ事務方の今考え方ですという段階で、答弁した部分がございますけれども、市としては、今三つあるスキー場、三つとも直営での存続というのは当然厳しいという考え方でございます。ですので、できれば、この三つのうち一つに集約をした上で、一つについては、指定管理なり直営なりの中で存続を模索していくのがいいのではないかと申します。これはあくまで、あり方検討委員会の中で、そういう事務局としての案を示しながら、中で揉んでいただくという経過になろうかと思っておりますけれども、一応、今そういう形で考えてございますので、その際に4年度以降どういう形で進めるかという部分で、受託先有るなし、手を挙げるところの有る無しの部分のプロポーザル等の手続も、当然踏んでいかなきゃいけない形になっていくかと思っております。ですので、無ければ仕方ないということになろうかというふうに思いますので、いずれその辺、年度末までにいろいろな形で、方向性については、お示しできるように頑張っていきたいというふうに考えてございます。

あと、越路のペアリフトの600万円の部分でございますけれども、修繕の部分については、こちらの方にも、600万円ほどだということで、藤原の郷からは、連絡をいただいております。ただ、方向性が決まらないうちはその修繕についてはストップだよということで、郷の方とは協議、理解をいただきながら今進めているという状況でございますが、仮にその方向性を決めるにあたって、越路が存続、スキー場でいくという、決定になれば、当然そのペアリフトについては、修繕が必要になってくるという考え方でいるところでございます。

以上です。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、⑦の市営スキー場の令和3年度シーズンの運営については以上とさせていただきます。

ここで、午後3時20分まで休憩いたします。

## ⑧ 奥州市合併検証報告について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして⑧の奥州市合併検証報告について。当局から説明を

お願いいたします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) それでは、奥州市合併検証報告について、ご説明をさせていただきます。大きくは二つ。合併検証素案に対して寄せられた主な意見等の状況、対応について。それとそれらの意見も踏まえた上での報告書成案がまとまりましたので、この検証結果を報告させていただきます。担当課長より説明いたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは私の方から、資料に基づいて説明をさせていただきます。それでは今お開きの合併検証結果についてという資料に基づいてお知らせをいたします。

1番の合併検証素案に対して寄せられた主な意見等の状況ということで概要を掲げております。議会の方から2会派より意見を頂戴しております。それから、総合計画審議会の委員、11人から意見を頂戴しているということでございます。

それから、(2)意見等の内容対応等でございます。いただいた意見等に対する対応状況については、別紙のとおりでございますので、これは後でご確認をいただく予定でございます。この間、非常に短い時間でございまして大変申し訳ございませんでしたが、確認、意見頂戴いたしまして、ありがとうございました。

それから、2番の合併検証の結果でございます。4月より合併検証作業を進めてきました以下のとおり報告書、成案がまとまりましたというふうに書いておりますが、成案ではないと。これ、少し表現、誤っております。議会等の意見をいただいた段階での成案前ということでございまして、この後、庁内におきまして、最終の確認作業を踏まえて、最終というふうになるということでご承知おきいただきたいと思っております。成果品については、以下の三つになろうかと思っております。そして、その下書いておりますが、庁内決裁等を経まして、確定するという段取りになります。9月下旬には市のホームページ等で公開するという予定でございます。

本日は、③概要版を配信しておりますが、本編資料編、厚いものでございますけど、これは今週中に議会事務局を通じて配信をさせていただきたいと思っております。このあと概要版についても若干触れたいと思っております。いずれのデータも、現状における案でございます。ここから大きく変わる予定はないという前提でございますが、9月下旬に配信予定でございます。

ページをめくっていただきまして、今後の予定でございますが、9月下旬に公表するという事で、審議会の方にはデータを配信させていただきたいと思っておりますし、10月上旬には市政懇談会、ここで報告をします。それから11月成果品配布とありますが、ペーパーレスの時代でございますけど、冊子を作ろうというふうな想定でございますが、成果品ができた折には議員の皆様方に1冊ずつお配りしたいというふうに考えております。

それでは、次の資料をご覧いただきたいと思っております。市議会各会派からの意見ということで、表にさせていただいております。これは、奥州みらい様から、それから奥和会さんから頂戴している内容でございますが、今日、時間の関係で詳しくお話しせんけれども、いずれ先に議会事務局を通じまして、いただいた意見に対する対応方針をご回答しておるところでございます。また、この資料と別ファイルになっておりますが、総合計画審議会の意見の一覧も同じようにまとめております。

議員各位それから総計審の委員から、いただいた意見でございますが、考え方としては全体的な話ですけども、表現の方法、或いは数字的な推移、それからアンケートのとらえ方、まとめ方などに対する意見が寄せられておりますので、これらについては、ご指摘の趣旨を最大限生かすことで、改めるべきは改めております。それから、そもそもの合併検証のあり方に対する意見。あとは合併時に想定していたまちづくりとの乖離について、その要因をもっと深掘りすべきではないかという意見等々出されております。これらに関しては、総合計画、それから、それに基づく各種計画を策定する際、或いは、個別の施策を推進する際に、合併検証を基に、より深く検討し、さらに今回の合併検証をもとに、まちづくりに向けた議論をしていくこと、そのような考えであることをお示しているところでございます。

それからもう一つ、特に総計審の委員からでございますが、合併検証を確認した上でやはりこういった部分、これから一生懸命やらなきゃいけないよねと。或いは、こういうまちづくり

をしていきましようねというふうな決意表明のようなご意見も少なくありませんでした。これに関しては、今後とも、そういう方々はじめ市民の方々と、協力いただきながら進めていくということで、ご回答しているところでございます。

次に、また資料を進めまして、概要版カラーの横長の概要版をご確認いただきたいと思えます。これに関しては、前回の全員協議会の方で、概要をお知らせしておりますので、本日は割愛をさせていただきますが、意見も等に表現変えさせていただいたところが、各種ございまして、例えば少し目指すところを話しますと、12ページをお開きいただきますと、市民負担や行政サービスの変化①というところを左側、ちょっと小さくグラフ表しておりますが、市税についての推移、これそれぞれの大勢の種別ごとに推移を表すように変更しているのですとか、あと15ページですけれども、市民負担や行政サービスの変化、④というところを公共施設の統廃合等の状況、これに関しては、統廃合それから新設などの主な施設を紹介する表し方に変えていたり、こういったところを、前回お話しした時から変更させていただいております。

そして、18ページ以降がまとめとなります。これもちょっと詳しくお話しは、今日、いたしません、そのまとめのまとめということで20ページの方にまとめ③ということで、総括的な内容を載せております。検証の総括と今後のまちづくりについてかいつまんでお話ししますが、合併後に得られたもの、前進したものの代表例としては、地方交付税の特例算入があつて特例債の発行国県の補助金と、それにより実に多くの事業が推進された、或いは、職員数の削減、組織の見直し、財政基盤の強化など、各種の改革に取り組んできたこれは大きな成果であろうというふうにまとめております。

その一方で、課題も少なからずあるたくさんあるということであつてございまして、代表例として人口減少、それから、行財政基盤のさらなる強化、医療保険サービスの充実などがゼロだというふうにしてあります。それから、実に多くの成果を掲げておりますけれども、一方ではアンケート結果には、住民の実感としてそれがあまり反映されてないということもはっきりしているところでございます。これに関しては、住民ニーズにいかに対応していくかが課題だというふうに捉えておりますし、さらには、行政から情報をいかに発信して市政の推進への協力者、参画者をいかにふやせるか、この辺、課題だというふうに謳っておりますそして、最後の3行ですけれども、令和3年度は第2次総合計画後期基本計画を始め、それに基づく各種部門別計画を策定する大切な年度となっております。合併検証データ結果をそれらに生かし、総合計画で訴えを目指すべき都市像、地域の個性が光り輝く自治と協働のまち奥州市の実現に向け邁進していかねばなりません、というふうに結んでいるところでございます。

このようにまとめておりますが、いずれ報告書が完成した暁には多くの住民、或いは団体に、今後のまちづくりに向けた基礎資料として活用されるように、周知に努めなければならないというふうに考えているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。それでは、⑧の奥州市合併検証報告については以上とさせていただきます。入れ替えのため暫時、休憩します。

### ⑨ 第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案について

(小野寺議長) 再開いたします。次⑨でございます。第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案について、当局から説明をお願いいたします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 失礼します。第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案について、ご説明いたします。特に計画策定のポイント或いは基本施策等を中心に説明をさせていただきます。担当課長より説明いたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは私の方から説明いたします。それでは中間案についてという部



分で資料をもとにご説明いたします。一番の策定の趣旨でございます。かいつまんでございますが、前段では、本市を取り巻く社会経済情勢は日々刻々と変化をしているということで、下からこのブロックの下から4行目ですけども、このような状況の中で前期基本計画が令和3年度をもって終了することから、市民や各種団体との連携の下、急激な時代の変化にも的確に対応し効果的なまちづくりを進めるため、中期的な行政運営の指針となる後期基本計画を策定することとしたものですというふうに謳っております、計画の期間はご案内のとおり5年間でございます。

そして、計画策定のポイントでございますが、(1)として前提となる基本構想、これは基本計画の上に掲げる基本構想について書いております。2行目、平成29年3月に市議会の議決を経て、令和8年度までを期間としていると。今回の計画策定は基本計画のみですと。4月6日の全員協議会でお示した総合計画後期基本契約策定方針でご確認いただいたとおり、現基本構想は変更せず、戦略プロジェクトと大綱も含めて、後期基本計画に継承するというところで進めているところでございます。

(2)の課題の洗い出しでございますが、かいつまんでございます。課題の洗い出しとしては、一つとしては合併検証、それから前期基本計画の中間評価、或いは市民アンケート、ワークショップで聞き取った市民意見、この三つを足がかりとして課題を整理したところでございます。

そこから導き出したのが(3)の新たな考え方の設定でございます、基本構想で掲げる項目は踏まえつつも、社会情勢の変化等への対応重視し、前項の課題を基に検討した後期基本計画策定における新たな考え方を、以下の四つに設定しましたというふうに掲げております。一つは、SDGsの理念の具現化でございます。そして、ページめくっていただきまして、②以降は、デジタル技術の活用、それから未知なる感染症への対応、対策。市内外に向けたシティプロモーション、これ四つを掲げております。

そして、(4)の総合戦略の一体的な推進ということで、下からこのブロックの下から2行目ですけども、総合後期基本計画の目標年次である令和8年度まで総合戦略の方も2年間延長して、KPIも目標年度を改めると、一体的に推進しますよということも掲げております。

それから、(5)奥州地盤SDGsの作成ここについては読ませていただきます。総合計画策定委員会の意見として、市の施策とSDGsがどう結びつくのかわかりにくいなどといった声がございました。このことから、このままでは、後期基本計画の施策に紐づけしても、市民と共有するのが難しいのではないかとというふうに考えたところでございます。そこで、共通認識を持って身近に感じられる目標と、ピクトグラムに置き換えた奥州市独自のSDGsを作成する予定でございます。参考として、益田市の例をご紹介しますというふうでございますが、この後、改めてご紹介をいたします。

それから、4、目指すべき都市像実現のために実施する基本施策等ということで、別紙2の体系図、或いは別紙3の概要版でございますが、これもこの後ご説明をしたいと思います。

先に、5の今年度のこれまでの経過と今後の進め方でございますが、これまで市民アンケートを行っておりますし、庁内部長級の策定委員会、係長級のワーキンググループ、これにて策定作業を進めておまして、総合計画審議会の方で、分科会含めて意見を頂戴してきたところでございますし、7月15日には、若者の意見を聞く機会としてワークショップ、これ、繋がると読ませますけども、開催しているところでございます。それから昨日は、中間案を総合計画審議会の方にお示したと。そして本日、それから今日以降については、8月25日から、各地域会議で中間案をご説明するという予定になっております。それから、進めまして10月上旬、早ければ9月下旬からなるかもしれませんがパブリックコメントをしたい。それから10月上旬には市政懇談会で各地域に説明をします。そして、11月5日を予定しておりますが、総合計画審議会でも最終案の諮問をさせていただいて、11月中には答申をいただくということで考えているところでございます。その最終案については、11月下旬の全員協議会の方で議員の皆様にもお知らせをしたいと、そこから、来年の第1回定例会の方にお諮りをしたいというスケジュールを想定しているところでございます。

それから6、審議会からの意見についてということをお願いでございます。本日ご説明をしております、中間案についてご意見がある場合は、以下により、議会事務局までご提出をお願いしたいということでございます。

(1)の意見聴取でございます。本日、議長様宛に文書にて意見提出をお願いすることとしております。意見と回答は、書面でやりとりをさせていただきたいということでございます。議会事務局の方では、常任委員会と会派それぞれにおいて意見の取りまとめを行っていただくということで打ち合わせをしているところでございます。回答スケジュールについては、ご覧のとおりですが、回答期限については9月6日を想定しております。その後、その意見を反映させる作業を行いまして、10月には、その意見の反映について、皆様の方に回答或いはご説明するという流れを想定しております。

それでは、ちょっと資料②、別紙1、益田市版SDGsというものを開きいただければというふうに思います。先ほどお話しいたしました奥州市版SDGsの見本となるようなもの。先ほど申しましたけども、国際的な目標と市の施策どう結びつくかということで、現実的なところの目標を立てようという流れでございまして、例えば益田市でいうと、1、貧困をなくそうというふうに謳っておりますが、確かに貧困をなくそう、そのとおりでございますけども、より市民が身近にとらえられるようにということで益田市では、それを地域共生社会を実現しましょうというふうな中身で目標を設定しておりますし、次の飢餓をゼロにということ、飢餓これについて国際的な目標でございますのでなかなかイメージしにくい方もいらっしゃるということで、益田市では、地産地消でより豊かな生活をというふうに置き換えております。このように奥州市でも、身近なものに目標を置いて、それを目指す延長線上に国際的なSDGsそれがあるんだよということで、設定をしたいというふうに考えているところでございます。

それから、資料進みまして、これは体系図③の体系図を開きいただければと思います。これについて基本構想に掲げる六つの大綱、それから二つの横断的な戦略プロジェクト、そこにぶら下がる箱囲み、基本施策が22ございます。それから、その下に70あまりの施策がぶら下がっているという形になっておりまして、左下には、先ほどご説明しました新しい考え方はこうですよというふうな書き方をしております。前期から変わっているところがいろいろございますが、代表的な例として右端下をご覧くださいますと、基本施策、今まではなかったデジタル社会の構築というものを登場させまして、そこでデジタルのインフラ整備行政サービスの推進、この辺を掲げている、例えばこういうことについて、改めているというところでございます。

また、資料を変えていただきまして、今度は④部門別概要書をご覧くださいませと思います。横長の資料でございますが、部門別の計画案は全体で100ページほどございますので、一応概要版というものを作ってみました。開いていただきまして、ページ番号右側2ページで書いてあるところ開きいただきたいんですが、一番上の箱囲みをちょっと読みますけども、赤字、ゴシック体は新たな施策と方向性、前期計画からの修正ということでございます。

それから、し、下線部、下に線引いてある部分については、先ほど来お話しております、後期基本計画策定における新たな考え方を反映したところでございます。ただ、SDGsは全面的に反映させるということでございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

概要版でございますが、これもちょっとボリュームありますので、見方として一つだけ事例をご紹介しますけども、この基本施策、1-1、市民参画と協働によるまちづくりの推進ということで、その中の施策が1-1-1開かれた市政の推進ということでございますが、例えば、黒丸②の方でわかりやすい市政情報の提供とあって、括弧書きが内容なんですけども、ここ、新たな考え方反映させたところということ線で引いておりますが、SNSやアプリケーション、ラジオ放送等を活用した多様な手段による市内外への効果的なプロモーション活動ということで、新しい見方を反映させたところだというふうにご覧いただければと思いますし、黒丸5についても、公開するオープンデータの拡充と利活用の取組支援、これも新規でございまして公共データの民間活用の促進ということ掲げております。以下、そのような見方をさせていただきます。後程配信します本編については、これを対処しながら見ていただくと、どの辺

が変わったかなというのをおわかりになろうかなというふうに思います。

先ほど大綱について大きく変わるところがないようなお話もしましたが、これ見ていただくと、赤字のところ結構いっぱいあるということで変更なり、新しい要素が加わっているということがおわかりになろうかなというふうに思います。この資料についても、以上でございまして、さらに、資料としましては、⑤のスケジュールお示しをしておりますが、これについては先ほど口頭で概略説明しておりますので、後でご確認いただければと思いますし、最後に、⑥中間案ということで26ページの資料もつけております。これについては、一番初めにご説明した資料に掲げておりますとおり、その中の中間についての計画策定のポイントでお知らせしたような内容で構成しております。合併検証或いは、前期計画の中間評価、市民意見の聴取を基として課題抽出して、そこから導き出した新しい考え方四つを加えて計画を策定している旨を、この26ページの中で謳っております。詳しくは、改めてこの計画の内容をご確認いただきたいというふうに思います。

説明については以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。それでは、⑨第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案については、以上とさせていただきます。

それでは、ここで説明事項がすべて終わりましたので、説明者には退席をお願いいたします。暫時休憩します。

## (2) 協議事項 (以下略)